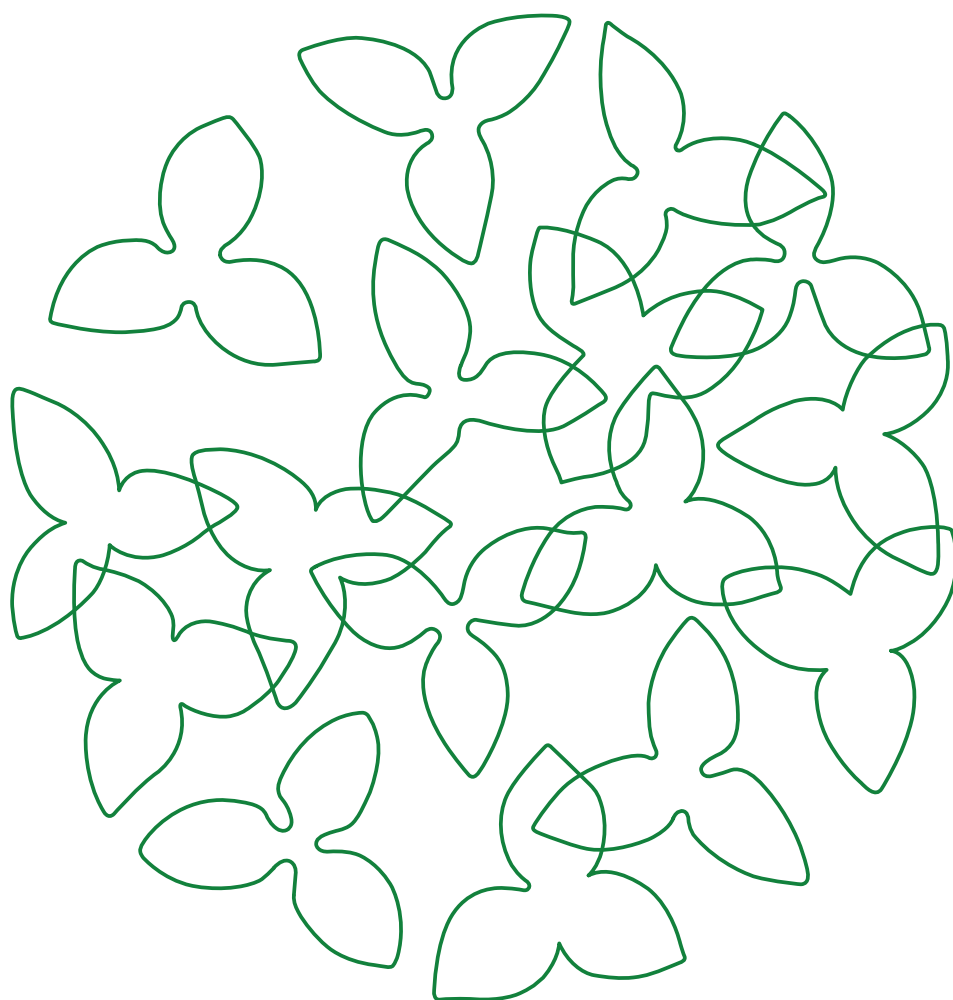




北海道大学質保証報告書



令和 6 年 10 月

目次

I. 北海道大学における質保証について	1
II. 全学的な質保証の実施状況	2
1. 第4期中期目標・中期計画の状況（令和4～5年度の実績）	2
(1) 特記すべき取組	3
(中期計画に係る優れた実績・成果等)	3
①-2：研究戦略室	3
②-2：研究戦略室	5
⑭-1：研究戦略室	6
⑳-1：病院	8
㉑-3：経営戦略室	10
㉒-1：施設・環境計画室	11
㉒-2：研究戦略室	13
㉓-1：経営戦略室	14
㉔-1：サステナビリティ推進機構	16
㉔-2：サステナビリティ推進機構	18
(中期計画の達成に向けた改善に係る取組)	20
⑧-1：教育改革室	20
㉑-2：病院	22
(2) 評価指標の達成状況一覧	24
2. 学内における教育研究等の取組事例（令和4～5年度の実績）	29
(1) 教育	29
【SDGsに関連する教育の開発】	29
【学修成果の可視化に向けた挑戦的な取組】	30
【地域と連携したリカレント教育の実施】	30
【多様な国際教育プログラムの展開】	31
【大学・企業等との積極的な連携】	32
【地域と連携した教育体制の構築】	32
(2) 研究・社会連携	33
【産学連携による感染症予防・診断・治療法の開発】	33
【国内他大学との連携による研究の加速】	33
【ウクライナ及び隣接地域研究ユニットの立ち上げ】	33
【気候変動風水害リスク評価技術等の研究開発】	33
【異分野融合の促進】	34
【産学連携の組織的サポート体制の強化と先進的基盤技術の社会実装】	34
【f3（エフ キューブ）工学教育研究センターにおける人材育成】	34
【障がい者の口腔健康の維持増進に向けた地域・社会連携】	34

I. 北海道大学における質保証について

【国際シンポジウムの開催と広報活動の推進】	35
【教育・研究の情報発信、ボランティア活動の場の提供】	35
【札幌テレビ放送等外部団体との積極的な連携】	35
(3) 業務運営・その他	36
【オリジナル食品・商品の販売を通じた普及啓発】	36
【自然共生サイトへの認定】	36
【ワカサギ・ヒメマス・サクラマスの生産及び保全】	36
【プレアドミッション・サポートシステムの構築】	37
【学内外のアイヌ民族とその他の本学構成員の共生を実現するための取組】	37
【半導体拠点形成推進本部の設置】	37
【東北大学との包括連携協定締結】	37
3－1. 大学評価基準の適合状況（令和6年6月時点）	38
(1) 改善を要する点が認められた評価基準	38
【基準5－3】 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	38
(2) その他評価基準に関する質の向上に向けた取組	39
【基準6－4】 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	39
【基準6－5】 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること	39
【基準6－6】 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	39
【基準6－8】 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること ..	39
3－2. 専門職大学院認証評価基準の適合状況（令和6年6月時点）	41

III. 参考..... 42

1. 北海道大学の基本理念と長期目標	42
2. HU VISION 2030	42
3. 関係規程	42

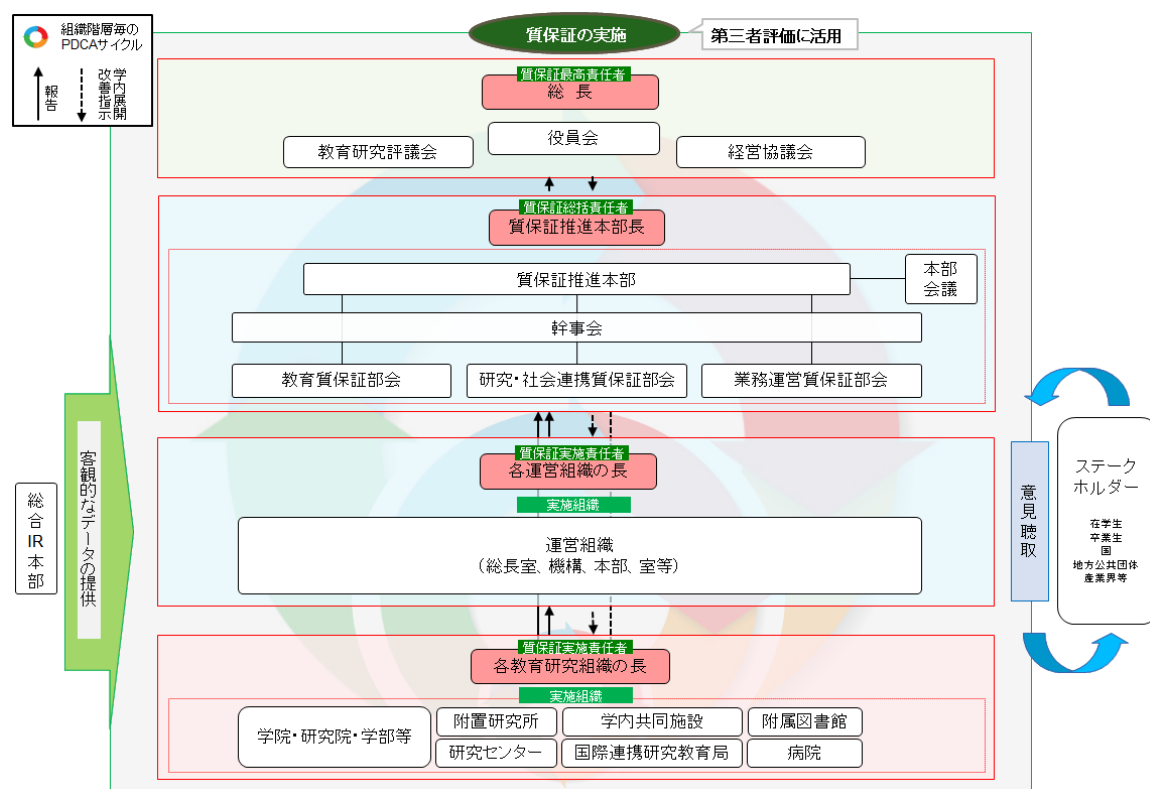
I. 北海道大学における質保証について

北海道大学では、令和5年4月1日に質保証推進本部を設置し、以下体制の下、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究等」という。）の状況について自己点検・評価を行い、教育研究等の質の維持及び向上に取り組んでおり、中期目標・中期計画、大学評価基準及び専門職大学院認証評価基準に関する自己点検・評価結果は、国立大学法人評価及び認証評価に活用することとしている。

質保証の実施状況については、「北海道大学質保証報告書」として特記すべき取組（優れた取組・特色ある取組、改善に係る取組）等を取りまとめ、[本学 Web ページ](#)で公表している。

また、北海道大学における質保証に学外者の視点を取り入れ、客観性・公平性を担保した質保証を推進することを目的として、ステークホルダーからの意見聴取を実施し、意見を[本学 Web ページ](#)で公表するとともに、関係実施組織に展開し、本学の質保証に活用することとしている。

(北海道大学における質保証実施体制)



質保証最高責任者 (総長)	本学の質保証に関する最終的な責任を負う者として、質保証統括責任者及び質保証実施責任者が責任を持って質保証に関する業務を実施することができるよう、必要な措置を講ずる。
質保証統括責任者 (質保証推進本部長)	最高責任者の命を受け、質保証に関する業務を統括する者として、全学的な質保証について必要な措置を講ずる。
質保証実施責任者 (運営組織及び教育研究組織の長)	実施組織における質保証に関する責任を負う者として、実施組織における質保証について必要な措置を講ずる。

Ⅱ. 全学的な質保証の実施状況

本項では、本学の第4期中期目標・中期計画における特記すべき取組、評価指標の達成状況、学内における教育研究等の取組事例、大学評価基準の適合状況、専門職大学院認証評価基準の適合状況を項目別に掲載している。

1. 第4期中期目標・中期計画の状況（令和4～5年度の実績）

第4期中期目標期間（令和4年度～令和9年度）において、国から国立大学法人に負託する役割・機能及びその発揮のために求められる体制の整備等に係る方向性について「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱」が示された。これに基づき、本学の強み・特色を生かして果たす役割や機能をミッションとして位置付け、その達成のために全学を挙げて取り組む戦略的な取組及びそのための機能拡張の方向性等を明確にした上で、それらを第4期中期目標期間における中期目標・中期計画（以下「中期目標・中期計画」という。）として策定した。さらに、中期目標・中期計画の6年間のロードマップとして、大学独自に中期計画実行計画を策定し、中期目標・中期計画の進捗状況を毎年度把握することとしている。

「[\(1\) 特記すべき取組](#)」では、中期計画に係る評価指標の達成状況を下表の「i～iii」の3段階により自己点検・評価し、中期計画に係る優れた実績・成果等、中期計画の達成に向けた改善に係る取組を掲載している。

「[\(2\) 評価指標の達成状況一覧](#)」では、すべての中期計画に係る評価指標の達成状況（3段階判定）の一覧を掲載している。

※評価指標の達成状況

iii	達成水準を大きく上回ることが見込まれる
ii	達成水準を満たすことが見込まれる
i	達成水準を満たさないことが見込まれる

※第4期中期目標・中期計画

<https://www.hokudai.ac.jp/introduction/plan/chuki/folder3/>

(1) 特記すべき取組

※黒字：文部科学省提出分の中期目標・中期計画 緑字：大学管理分の中期目標・中期計画
※中期目標・中期計画番号順に掲載

(中期計画に係る優れた実績・成果等)

①-2：研究戦略室

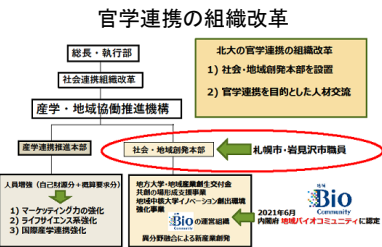
中期目標	人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。
中期計画	少子高齢化、人口減少、産業衰退、食料危機、カーボンニュートラルの実現など、地域における世界共通課題の解決を志向した、自治体、企業、他大学など、多様な組織との連携を構造的に強化することで、地域に密着した協働体制のもと、生産性の向上、雇用の創出、人材育成などを牽引し、課題先進地域である北海道の課題解決に貢献する。

<中期計画の実施状況（特記事項）>

【社会・地域創発本部の設置及び公的資金等の採択】

企業出身者のほか自治体から優秀な人材を招き、令和4年度に設置した社会・地域創発本部において、複数の国プロジェクト等への申請を行い、地域中核大学イノベーション創出環境強化事業、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）、福島国際研究教育機構における農林水産研究の推進委託事業（F-REI）等の6件の採択に至った。（＜定性的な評価指標＞の達成状況欄(1)を参照）

なお、令和4年度地域中核大学イノベーション創出環境強化事業では、全申請中トップ評価で当初支援規模の3倍の支援額を獲得した。



【地域水産業共創センターの設置・運営】

令和4年度に函館キャンパスに設置した地域水産業共創センターにおいて、センターの機能を担う専任教授及び特定専門職員を各1名配置し、産業界等から提示される課題を解決する実践的教育研究拠点として、道内外の企業や自治体との連携・交流に係る相談、調整等を多数実施するなど、地域課題の解決に向けた取組みを進めた。（＜定性的な評価指標＞の達成状況(1)を参照）

地域水産業共創センター設置



<定量的な評価指標>

・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：ii

(2) 第4期中期目標期間における異種機関参画による課題解決拠点の形成（合計） 5件

基準値	実績			実績（見込み）			目標値
～R2年度	R4年度	R4～5年度	R4～6年度	R4～7年度	R4～8年度	R4～9年度	第4期
2	0	1	—	—	—	—	5

＜定性的な評価指標＞

・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：[iii](#)

(1) 令和6年度末までに社会連携・地域共創に係る組織体制・支援機能を整備する

＜令和4～5年度の実績＞

・令和6年度末までに整備を予定していた組織体制・支援機能について、計画を前倒し、令和4年度に社会・地域創発本部及び地域水産業共創センターを設置し、多様な人材を配置することにより、社会課題から新しい価値を創造する「場」の形成、研究領域を横断する異分野融合を推進する産学官金地域連携拠点の設置等を支援する体制を整えた。

【社会・地域創発本部】

・令和4年4月に社会・地域創発本部（S-RED）を設置し、企業出身者のほか、札幌市、岩見沢市の各自治体から優秀な人材を人事交流により迎え入れて配置し、従来にはないユニークな自治体との協働体制を整備した。これにより、地域課題に対して様々な視点から分析・検討することができ、事業運営の中で組織間の壁を越えた地域協働を牽引した。

・公的資金及び国プロジェクトへの申請を複数行った。内閣府令和4年度地域中核大学イノベーション創出環境強化事業では、全申請大学中トップの評価を獲得し、当初支援規模の3倍の支援額を獲得した。これにより、社会連携・地域共創に係る事業を活発に推進できる原資を得た。また、令和5年度には、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）、福島国際研究教育機構における農林水産研究の推進委託事業（F-REI）等の6件の採択に至った。

【地域水産業共創センター】

・令和4年10月に地域水産業共創センターを函館キャンパスに設置し、センター機能を担う専任教授1名及び特定専門職員1名を配置し、産業界等から提示される課題を解決する実践的教育研究の拠点として、地域共創業務を開始した。

・令和4年11月に拠点の目的を地域の学生や企業等に周知するためのキックオフイベントを開催した。また、令和4年度中に、企業交流・連携等として道内外の企業や金融機関から75回、研究開発に関する企画・実施・調整等として北大水産学部の教員等から70回（内部学部生から2回）、自治体交流・連携等として道南地域の自治体から38回の面談及び相談を受け付け、対応した。

・令和5年度は、地域協働に係る企業等のニーズ発掘とともに水産学部のシーズとのマッチングを目的とし、産学官機関への訪問並びに水産学部の教員等（学生含む）や本学の産学・地域協働推進機構等からの問合せ・紹介など、延べ回数で道南地域364回、道南地域外137回、合計501回の面談（オンライン含む）に対応した。特に道南エリアの17市町において表敬訪問とともに情報収集を実施した中で、知内町については、令和6年度以降、連携協定締結を含む地域協働活動が進捗中である。また、実践的教育研究拠点形成の一環として、学生が自ら地域課題の解決に取り組む「函館をもっと良いまちに！プロジェクト」を立ち上げ、北海道大学水産学部等の函館市内5高等教育機関の学生による「学生団体 ISARIBI with」を発足させた。

＜ステークホルダーからの意見＞

我が国の大きな課題の1つである地域問題の解決に向けて、北海道の産業の発展や文化の継承・進化のために、地域のトップ大学として北海道大学の役割は大きいものとする。令和4年度には、地域中核大学イノベーション創出環境強化事業で全申請大学中トップの評価により3億円の配分額を獲得、地域水産業共創センターにおいて道内外の企業や金融機関、道南地域の自治体等から数多くの面談及び相談を受け付けるなど、さらなる活動を展開しており、評価指標の達成状況iiiは妥当と判断する。（令和6年2月）

＜対応状況（検討状況、予定を含む）＞

令和5年度には、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）、福島国際研究教育機構における農林水産研究の推進委託事業（F-REI）等の6件の採択に至った。また、地域水産業共創センターにおいて、地域協働に係る企業等のニーズ発掘とともに水産学部のシーズとのマッチングを目的とし、産学官機関への訪問並びに水産学部の教員等（学生含む）や本学の産学・地域協働推進機構等からの問合せ・紹介などに対応した。

②-2：研究戦略室

中期目標	世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。						
中期計画	優秀な博士課程学生が研究に専念できるフェローシップ制度や教授ポストまでを見据えた切れ目のない人材育成システムを活用することにより、世界を牽引する先導研究や地球規模の課題に立ち向かう実学研究を推進する将来の研究拠点リーダー候補となる国内外の優秀な若手研究者を獲得・育成する。						
<中期計画の実施状況（特記事項）>							
【アンビシャス特別助教制度】							
令和4年度に、 アンビシャス特別助教制度 を創設し、高い潜在力と研究意欲を持つ優れた博士人材を特任教員として採用するため、全ての専門分野を対象に公募を行った。研究分野・国籍・性別について多様な人材を採用できるよう審査方針（特に女性の割合は40%など）を定め、令和4～5年度には22名を採用した。（<定量的な評価指標>の達成状況(1)を参照）							
アンビシャス特別助教一覧： https://l-station.cris.hokudai.ac.jp/researcher/type/special-ap/							
<定量的な評価指標>							
・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】： ii							
(1)第4期中期目標期間におけるアンビシャス特別助教（アカデミアを志す優秀な本学博士課程修了者の登用ポスト）の採用数（合計） 48名							
基準値	実績				実績（見込み）		目標値
—	R4年度	R4～5年度	R4～6年度	R4～7年度	R4～8年度	R4～9年度	第4期
—	10	22	—	—	—	—	48
・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】： ii							
(2)第4期中期目標期間におけるアンビシャス准教授（研究IRの活用により選考される有望な若手准教授）の採用数（合計） 10名							
基準値	実績				実績（見込み）		目標値
R1年度～R3年度	R4年度	R4～5年度	R4～6年度	R4～7年度	R4～8年度	R4～9年度	第4期
20	1	3	—	—	—	—	10
<ステークホルダーからの意見>							
北海道大学の博士課程修了者から優秀な研究者を教員として採用するアンビシャス特別助教制度を創設し、令和4年度に目標値の2割を超え採用しており順調なスタートといえる。また、研究分野・国籍・性別について多様な人材の採用を審査方針とするなど、ダイバーシティ&インクルージョン推進の取組が実施されている。令和元年から開始しているアンビシャステニュアトラック制度に基づくアンビシャス准教授の選考においては、研究IRを活用し有望な若手准教授を選出するなど、興味深い取組が実施されている。（令和6年2月）							
<対応状況（検討状況、予定を含む）>							
アンビシャス特別助教制度への応募者は増加傾向にあり、各部局等の博士課程学生や指導教員への認知が進んでいる。また、採用となったアンビシャス特別助教は博士フェローシップの運営業務に参画しており、博士課程学生と直接接する機会があるため、博士課程学生が応募する際にイメージしやすいアカデミア職になっていると思われる。							

⑭-1：研究戦略室

中期目標	真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。
中期計画	客観性のある論文業績データに基づく分析結果を根拠として、本学が世界に伍する融合研究領域を抽出する手法を構築する。その上で、構築された手法により抽出された研究領域を発展させる有望な研究者や研究グループ等を実際選考して異分野融合研究を促進する施策を全学的規模で実施する。
＜中期計画の実施状況（特記事項）＞ 【北大グランドチャレンジ研究戦略に基づく領域選定と重点的支援の実施】 トップダウン型の研究組織構築の手法を「北大グランドチャレンジ研究戦略」と名付け、本戦略に基づき、試行的に本学の強みを有する研究領域を抽出し、化学反応創成研究拠点（WPI-ICReDD）が主導して概算要求事業「北大グランドチャレンジ研究戦略の実現～未来社会を開拓する連携研究プラットフォーム構想～」の申請を行った。その結果予算を獲得し、令和5年度に創成研究機構内に「連携研究プラットフォーム」「List サステナブル DX 触媒連携プラットフォーム」を設置し、包括的なトップダウン型で研究領域を形成・推進する体制を構築した。（＜定性的な評価指標＞の達成状況(1)を参照） 【地域中核・特色ある研究大学強化促進事業による領域選定と重点的支援制度の構築】 研究 IR 分析をはじめとする強み分析に基づき、リジェネラティブな持続的食料生産に関する研究を本学の特徴づける融合研究領域として特定し、本研究に対して切れ目ない支援を行う「連携研究プラットフォーム」を新たに設置することを戦略の中核として、日本学術振興会の地域中核・特色ある研究大学強化促進事業に申請した結果、採択に至り、令和5年度から事業を開始した。（＜定性的な評価指標＞の達成状況(1)を参照）	
＜定性的な評価指標＞ ・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：iii (1) 客観的エビデンスデータに基づき、本学が世界に伍すると説明可能な異分野融合研究領域を設定し、重点的に支援する制度を令和5年度までに構築し、令和6年度から実施する。 ＜令和4～5年度の実績＞ 【北大グランドチャレンジ研究戦略に基づく研究プロジェクトの形成と重点的支援：1件】 - 研究 IR 分析や世界の科学イノベーション動向などから、本学の強みを有する研究領域を抽出する手法を試行的に実施し、重点研究領域の研究テーマを「高機能な次世代有機触媒の開発」として選定した。 - この研究テーマをもって、研究戦略室及び本部 URA 等を活用した全学的な支援のもと、化学反応創成研究拠点（WPI-ICReDD）の主導により、概算要求事業の申請を行い、予算の獲得に至った。 - 予算獲得を受け、令和5年4月に、創成研究機構に個別研究体への研究支援、評価等を行う「連携研究プラットフォーム」、重点研究領域に関する研究を行う個別研究体「List サステナブル DX 触媒連携プラットフォーム」を設置した。 【地域中核・特色ある研究大学強化促進事業による異分野融合研究領域の設定と重点的支援制度の構築】 - 当該事業への申請にあたり、本学を特徴づける融合研究領域としてリジェネラティブな持続的食料生産に関する研究領域を、研究 IR 分析をはじめとする強み分析に基づき特定した。 - 客観的エビデンスに基づく迅速な意思決定とアジャイル型の運営により、形成された融合研究領域に対して全学の研究推進・支援部署による切れ目ない支援を行う本事業における「連携研究プラットフォーム」の制度設計を進めた。	

＜ステークホルダーからの意見＞

研究 IR 分析や世界の科学イノベーション動向などに基づき、重点研究領域の研究テーマを「高機能な次世代有機触媒の開発」として選定し、概算要求事業「北大グランドチャレンジ研究戦略の実現～未来社会を開拓する連携研究プラットフォーム構想～」の申請を行い、予算獲得に至った点は高く評価でき、評価指標の達成状況Ⅲは妥当と判断できる。（令和 6 年 2 月）

＜対応状況（検討状況、予定を含む）＞

予算獲得を受け、令和 5 年 4 月に、創成研究機構に個別研究体への研究支援、評価等を行う「連携研究プラットフォーム」、重点研究領域に関する研究を行う個別研究体「List サステナブル DX 触媒連携プラットフォーム」を設置するなど、評価指標の達成に向け取組を進めている。

②0-1：病院

中期目標	世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)
中期計画	革新的医療技術を創出する体制を強化することにより橋渡し研究及び臨床研究を推進し、医師主導治験や臨床研究法に基づく臨床研究を実施するとともに、複数の薬事承認等を実現する。また、他の医療機関への研究支援を活発に行い、日本発の新薬・医療技術・機器の開発に貢献する。

<中期計画の実施状況（特記事項）>

【臨床研究法に基づく臨床研究の実施】

北海道大学病院では、特定臨床研究等の支援策として、①公的資金や外部資金をこれから獲得するための支援を行う「スタートアップ支援事業」、②本学に設置する認定臨床研究審査委員会の審査手数料をサポートする「特定臨床研究等に対する研究支援」、③特定臨床研究の実施に伴う論文が学術雑誌に掲載されたことを評価し、当該論文の筆頭著者並びに所属診療科等に対して、報奨金の支給及び研究費の配分を行う「論文インセンティブ事業」を行ってきた。

さらに令和5年度からは新たに、④治験届の提出前の本院主導の医師主導治験に対して研究費を支援する「医師主導治験支援事業」、⑤CRB 審査手続等に係る支援及び臨床研究保険に係る経費を支援する「特定臨床研究支援強化事業」を立ち上げ、研究者がより多くの臨床研究を実施できる環境を整備した。(＜定量的な評価指標＞の達成状況欄(2)を参照)

【他医療機関の研究支援】

北海道大学病院では、特徴的な研究機能を再編、集約し、「先進的な医療の開発と提供」を実現し、我が国の医療、ヘルスサイエンス研究分野をリードすることを目標として令和3年4月北海道大学病院医療・ヘルスサイエンス研究開発機構を設立した。同機構の「プロモーションユニット」において、他医療機関の臨床研究に対して、専任のスタッフにより必要なサポートや助言を提供し、質の高い臨床研究を推進している。(＜定量的な評価指標＞の達成状況欄(4)を参照)

<定量的な評価指標>

・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：[ii](#)

(1) 第4期中期目標期間における医師主導治験の実施件数（合計） 12件							
基準値	実績				実績（見込み）		目標値
第3期年平均	R4年度	R4～5年度	R4～6年度	R4～7年度	R4～8年度	R4～9年度	第4期
2	2	3	—	—	—	—	12

・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：[iii](#)

(2) 第4期中期目標期間における臨床研究法に従い実施される臨床研究数（合計） 75件							
基準値	実績				実績（見込み）		目標値
H30年度～R2年度	R4年度	R4～5年度	R4～6年度	R4～7年度	R4～8年度	R4～9年度	第4期
33	22	53	—	—	—	—	75

・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：[ii](#)

(3) 第4期中期目標期間における薬事承認、先進医療保険適用承認、診療ガイドライン掲載等の実用化件数（合計） 10件							
基準値	実績				実績（見込み）		目標値
H28年度～R2年度	R4年度	R4～5年度	R4～6年度	R4～7年度	R4～8年度	R4～9年度	第4期
9	1	3	—	—	—	—	10

Ⅱ. 全学的な質保証の実施状況

・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：[iii](#)

(4) 第4期中期目標期間における他医療機関の研究支援の実施件数（合計） 90件							
基準値	実績				実績（見込み）		目標値
臨床研究中核病院の承認要件である1年当たり	R4年度	R4～5年度	R4～6年度	R4～7年度	R4～8年度	R4～9年度	第4期
15	35	75	—	—	—	—	90

②1-3：経営戦略室

中期目標	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。
中期計画	教職員のモチベーションの向上を図るため、意欲的な若手教職員の大学経営への参画、多様な職種からの経営層への登用を見据えた研修制度の整備、教員の教育研究時間の創出と職員が主体的に業務を遂行できる事務体制の実現を見据えた管理運営業務の見直しを通して、教職協働を推進する。
＜中期計画の実施状況（特記事項）＞ 【若手・中堅教職員を対象とした経営層への登用を見据えたマネジメント研修】 令和5年12月に執行部（理事、副学長等）及び部局長からの推薦に基づき、10名の若手・中堅教職員を研修の受講者として決定し、令和6年2月に経営層への登用を見据えたマネジメント研修を開講した。受講者は「大学の組織」「目的・計画・評価について」「財務」といった講義をオンデマンドで受講し、本学を取り巻く現状や取組などの基本的な知識を学んだ。また、「コンプライアンス」「リスクマネジメント」「リーダーシップ」といった講義をオンデマンドで受講し、マネジメントスキルの習得につなげた。 なお、令和6年度中に集合研修を開催し、役員と受講者の意見交換等を実施予定である。（＜定性的な評価指標＞の達成状況(1)を参照）	
＜定性的な評価指標＞ ・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：ii (1) 執行部を支える役職に若手・中堅教職員を登用するための研修制度及びキャリアパスの構築 ＜令和4～5年度の実績＞ - 令和4年9月から令和5年3月にかけて、若手・中堅教職員を対象とした、経営層への登用を見据えたマネジメント研修について検討し、令和5年度の実施（案）を作成した。 - 令和5年11月に令和5年度マネジメント研修の実施要項を策定し、受講候補者の推薦を経て、令和6年2月に受講者10名を決定のうえ、一部のプログラム（オンデマンド研修（北大学）及びマネジメントスキル研修）を開講した。 ・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：ii (2) 令和6年度末までに教職員の時間創出に向けた学内の会議体・議案・委員を見直すためのガイドラインを整備 ＜令和4～5年度の実績＞ - 令和5年2月に全学を対象とした調査を行い、会議の効率化や会議構成員の見直し等に関する好事例、会議全般に関する課題等の収集及び学内各種委員会（事務局所掌分）の状況について確認を行うとともに、令和5年11月に七国立大学法人総務部長会議において、教職員の時間創出に向けた学内会議の見直しに係る各大学の取組状況を確認した。	

②-1：施設・環境計画室

中期目標	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。
中期計画	社会情勢の変化やポストコロナ社会を見据えた施設環境の整備を進め、併せてイノベーション・コモンズ実現に向けたキャンパス空間の機能充実を図る。また、安全・安心なキャンパスの実現に向けて、インフラ長寿命化計画に基づく施設管理を進めるとともに、緑豊かなキャンパスを舞台とした歴史的建造物やランドスケープ資産を次世代に継承するためのキャンパス空間の整備、管理に取り組む。
＜中期計画の実施状況（特記事項）＞ 本学では、札幌農学校から受け継いできた数々の重要文化財等を含む固有の施設群・ランドスケープ資産を次世代に継承するとともに、最先端の教育・研究拠点形成のための施設や空間を備えることで、教育・研究活動の持続的な展開を目指すことを基本目標としており、新たな社会ニーズに適応した施設と、歴史的建造物又はランドスケープ資産等の両方の整備を以下のとおり実施した。（＜定量的な評価指標＞の達成状況(1)を参照） 【国際化学反応創成拠点（ICReDD 拠点棟）の整備】 世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)に採択された分野融合型の化学反応の設計と開発を行う研究のため国際化学反応創成拠点（ICReDD 拠点棟）を整備した。 【北海道ワイン教育研究センター（旧昆虫学及養蚕学教室）の整備】 本学キャンパスに現存する最古の歴史的建物(旧昆虫学及養蚕学教室)をリノベーションし、北海道のワイン産業を持続的に発展させるための教育研究と社会実装の実現に向けた取組を行う北海道ワイン教育研究センターを整備した。 【北海道大学スマート農業教育研究センター(北方生物圏フィールド科学センター実験実習棟)の整備】 地域自治体・企業との産官学連携を推進し、SDGs・Society5.0を指向した地域社会モデル発信拠点の形成を図るため、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用し、人間の勘や経験によらず、データに基づいて高品質な農産物を安定的に生産するスマート農業の教育研究と社会実装の実現に向けた北海道大学スマート農業教育研究センターを整備した。 【工学研究院 フロンティア資源・エネルギー研究棟の整備】 資源に関する国際的な教育・研究ネットワークングハブとして、次世代に持続可能な社会の実現のため、様々な課題を解決する世界トップレベルの研究者が集まるグローバルな頭脳循環拠点として工学研究院 フロンティア資源・エネルギー研究棟を整備した。 【情報基盤センター 南館の整備】 国内外における学術研究を加速するための先進的な情報システムを設置するとともに、当該システムを活用していくために必要な施設の整備を行った。また、新たなニーズである共創研究スペースを設け、学術機関のみならず、民間企業とともに連携した共同研究を推進するための、北海道地域における中核的な学術データセンターとして情報基盤センター 南館を整備した。	

＜定量的な評価指標＞

・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：[iii](#)

(1) 新たな社会ニーズに適応した教育研究及び社会との連携に係る施設並びに本学固有の歴史的建造物・ランドスケープ資産の整備（第4期中期目標期間合計） 3件							
基準値	実績				実績（見込み）		目標値
－	R4年度	R4～5年度	R4～6年度	R4～7年度	R4～8年度	R4～9年度	第4期
－	1	5	－	－	－	－	3

＜ステークホルダーからの意見＞

北海道大学固有の歴史的建造物等の整備と新たな社会ニーズに適応した教育研究整備を同時に取り組む意欲的な計画であり、令和4年度の国際化学反応創成拠点（ICReDD 拠点棟）整備に続き、今後の計画の遂行を期待する。（令和6年2月）

＜対応状況（検討状況、予定を含む）＞

中期計画実施状況（特記事項）に記載のとおり、令和6年度以降、新たな社会ニーズに適応した教育研究整備とランドスケープ資産整備（5件、累積10件）の見込みであり、整備計画の検討を進めている。

②-2：研究戦略室

中期目標	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。						
中期計画	世界水準の教育研究を支える研究基盤共用システムの強化を通して、多様な機器共用の実績データを効率的に集約し、エビデンスに基づいた共用機器の戦略的な高度化及び更新を行うとともに、高度技術専門職を育成することにより、自由な発想のもと、多様な研究が展開される魅力ある研究環境を整備する。						

<中期計画の実施状況（特記事項）>

【戦略的な研究基盤マネジメントに基づく生産性の高い中小規模設備群の更新・高度化】

令和5概算要求(基盤的設備等整備分)により予算を獲得し、機器共用に関するデータの多角的な分析が可能である[研究基盤 IR システム](#)を活用したロバストな戦略的な研究基盤マネジメントに基づき、生産性の高い中小規模設備群（12 件、1.6 億円）を更新・高度化するなど、先端的教育研究活動を支える基盤設備の効果的な整備を進めた。（<定量的な評価指標>の達成状況(2)を参照）

<定量的な評価指標>

・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：[ii](#)

(1) 第4期中期目標期間における共用機器を利用した論文数（合計）1,600 本							
基準値	実績				実績（見込み）		目標値
第3期 （見込）	R4 年度	R4～5 年度	R4～6 年度	R4～7 年度	R4～8 年度	R4～9 年度	第4期
1,500	299	600 （暫定値）	—	—	—	—	1,600

・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：[iii](#)

(2) 第4期中期目標期間における研究基盤マネジメントサイクルに基づいた設備の高度化・更新台数（合計）30 台							
基準値	実績				実績（見込み）		目標値
第3期	R4 年度	R4～5 年度	R4～6 年度	R4～7 年度	R4～8 年度	R4～9 年度	第4期
15	15	33	—	—	—	—	30

・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：[ii](#)

(3) 第4期中期目標期間における全学的な技術支援等実施件数（合計）30 件以上							
基準値	実績				実績（見込み）		目標値
—	R4 年度	R4～5 年度	R4～6 年度	R4～7 年度	R4～8 年度	R4～9 年度	第4期
—	8	16	—	—	—	—	30

・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：[iii](#)

(4) 第4期中期目標期間における北大テックガレージによる支援件数（合計）30 件							
基準値	実績				実績（見込み）		目標値
—	R4 年度	R4～5 年度	R4～6 年度	R4～7 年度	R4～8 年度	R4～9 年度	第4期
—	13	27	—	—	—	—	30

②3-1: 経営戦略室

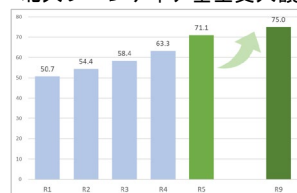
中期目標	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。
中期計画	寄附募集体制の強化とともに、企業、同窓生、学生保護者等の様々なステークホルダーに応じた戦略的な寄附募集活動を展開することにより、北大フロンティア基金を増加させる。

<中期計画の実施状況（特記事項）>

【ファンドレイザーによる積極的な渉外活動】

首都圏における機能強化のため、令和4年4月に東京オフィスにファンドレイザーを1名増員、令和5年6月に東京オフィスにファンドレイジングマネージャーを1名配置し、4名体制（東京3名、札幌1名）により、道内外で積極的に渉外活動を行い、令和5年度の訪問企業数は、令和4年度の663件を大きく上回る1,072件となり、その結果、北大フロンティア基金の累計額は、71億円に達した。（＜定量的な評価指標＞の達成状況(1)を参照）

北大フロンティア基金受入額



また、道内においても更なる渉外活動を行うため、令和6年4月から札幌キャンパスにファンドレイザーを1名増員する準備を進めた。

【北海道大学創基150周年記念募金】

2026年に迎える創基150周年の記念募金のため、令和5年度に、コンサルタントと作成した企業等訪問リストをもとに、ファンドレイザーだけではなく、総長をはじめとする役員によるトップセールスを行った。

令和6年1月には、創基150周年記念事業パンフレットを作成し、[WEBサイト](#)では、3つの記念事業「人材育成事業」「古河講堂の改修・利活用事業」「こども本の森事業」について広報を開始し、寄附の拡大を図っている。

創基150周年記念募金サイト



【北海道大学クラウドファンディング】

令和4年7月にクラウドファンディングの制度化・運用に向けて特定専門職員を配置し、同年9月にREADYFOR株式会社と包括契約を締結し、[北海道大学クラウドファンディング](#)制度を創設した。同年11月には学内運用を開始させ、令和5年度末までに実施した事業は15件、達成支援額は約1.4億円に達している。

プロジェクトの実施にあたっては、WEBサイト、プレスリリース、SNSを活用した効果的な広報活動を展開し、本学の特色ある研究を一般に広く周知することで寄附の拡大につながっている。

北海道大学クラウドファンディング



【校友会・同窓会等との連携】

基礎同窓会、各地区同窓会総会等へ総長・理事が積極的に出席し、創基 150 周年記念事業の説明及び記念募金についてトップセールスを行った。

また、令和 5 年 5 月より本学と同窓生をつなぐプラットフォームツール「アルムナイ・コミュニケーション・ベース ELM TREE」の運用を開始し、最新の大学・同窓会の情報、同窓生への寄附募集等の情報を定期的に発信している。コンテンツの充実により、登録者は、運用開始時点の 6,688 名（前システム（@frontier）からの移行者）から 8,693 名（令和 6 年 3 月末時点）に増加している。

地区同窓会
（東京同窓会総会）の様子



【寄附者懇談会】

令和 4～5 年度に寄附者懇談会を開催し、参加者は札幌会場延べ 86 名、東京会場延べ 68 名となった。懇談会では、総長より本学の近況について説明し、基金担当理事より北大フロンティア基金の活動報告を行った。また、実際に支援を受けた本学教員や学生から、寄附者へ直接謝意を伝え寄附金の活用内容について報告を行った。

令和 5 年度の懇談会では、晴海埠頭に寄港していた「北海道大学練習船おしよる丸」や「北海道大学植物園」の見学、施設の説明を新たに取り入れた。

おしよる丸見学
（東京晴海埠頭）の様子



< 定量的な評価指標 >

・評価指標の達成状況【令和 5 年度終了時】：[iii](#)

(1) 令和 9 年度末の北大フロンティア基金の累計額 75 億円							
基準値	実績				実績（見込み）		目標値
第 3 期末 （見込）	R4 年度末	R5 年度末	R6 年度末	R7 年度末	R8 年度末	R9 年度末	R9 年度末
57	63.3	71.1	—	—	—	—	75

< ステークホルダーからの意見 >

ファンドレイザー等による寄附募集活動の展開により、北大フロンティア基金を増加させ、教育研究が一層充実されることを期待する。（令和 6 年 2 月）

< 対応状況（検討状況、予定を含む） >

令和 6 年 4 月から札幌キャンパスにファンドレイザーを 1 名増員し、道内外ともに、より積極的な寄附募集活動を行っており、大口寄附拡大を図っている。

②6-1：サステナビリティ推進機構

中期目標	北海道大学設置の経緯やその発展の歴史を踏まえつつ、美しいキャンパスや広大な研究林など、同大学が保有する物的・知的資産を活用し、また、地方自治体や国内外の大学等と連携を図りながら、持続可能な社会の構築に資する教育、研究、社会連携などを推進することにより、比類なき大学として、SDGsの達成に貢献する。
中期計画	SDGs 関連事業の情報集約と発信力の向上を図るとともに、関連事業の取組を通じて、本学の様々なステークホルダーとのエンゲージメントを強化することにより、社会における本学のプレゼンスやブランド力を高め、教育研究成果が社会に与えるインパクトの強化に貢献する。

<中期計画の実施状況（特記事項）>

【SDGs に関する本学の特徴的な取組の発信】

本学では、大学の社会貢献の取り組みを国連の SDGs の枠組みを使って可視化するランキングである「THE インパクトランキング」において、[2022 年に世界総合 10 位、SDGs 目標 2 の「飢餓をゼロに」で世界 1 位を獲得、2023 年には世界総合 22 位](#)となり、4 年連続国内 1 位を獲得し社会における本学のプレゼンスやブランド力を高めた。

特徴的な取組としては、SDGs 目標 2 の「飢餓をゼロに」で世界 1 位を獲得したことを記念し、令和 4 年 9 月に、本学サステナビリティ推進機構として初めて、SDGs のゴールに特化したシンポジウム「[世界の食料生産現場の現状と食料安全保障](#)」を開催した。本シンポジウムは北海道、国際連合食糧農業機関及び国際協力機構と連携して実施したものであり、その[報告書](#)を関係機関等に配布するとともに、web サイトで公開した。

令和 5 年 3 月には、札幌で開催された G7 気候・エネルギー・環境大臣会合のプレイベントとして、環境事務次官からの基調講演を中心とした「[ゼロカーボン社会に向けた大学と地域との連携](#)」を開催した。

令和 5 年 11 月には、北海道及び札幌市との連携のもと「[デジタル・スタートアップセミナー](#)」を開催した。本セミナーは全道規模でのスタートアップ・エコシステムの育成・加速を進めるとともに、冷涼な気候や広大な土地、再生可能エネルギーなどといった北海道の優位性を最大限に活かし、デジタル関連産業の集積を進めることにより、北海道経済の活性化を図って行くことを目的としており、北海道のスタートアップ戦略等について、企業経営者による講演等を実施した。

令和 6 年 1 月には、北海道と本学の包括連携協定に基づく取組の一環として、幅広い層への SDGs の普及啓発を図ることを目的として、「いつまでも美味しく水産資源を食べ続けられる未来とは」をテーマに「[SDGs×北海道セミナー2024](#)」を開催した。

これらの取組により、従来から関係するステークホルダーとの連携強化に加え、国際機関等のステークホルダーとの新たな連携が生まれるとともに、これまでよりも多くの、かつ、多種多様なステークホルダーに対して本学の取組の周知を図ることができた。

<定量的な評価指標>

・評価指標の達成状況【令和 5 年度終了時】：[iii](#)

(1) SDGs に係る全学的なフォーラムやシンポジウム開催回数 年 2 回（毎年度）							
基準値	実績				実績（見込み）		目標値
—	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度
—	7	4	—	—	—	—	2

・評価指標の達成状況【令和 5 年度終了時】：[ii](#)

(2) 大学外部の主体が発行する広報雑誌等への掲載数 年 3 件（毎年度）							
基準値	実績				実績（見込み）		目標値
R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度
1	7	3	—	—	—	—	3

＜ステークホルダーからの意見＞

SDGsに係る The インパクトランキング 2022 において高い評価を得ており、SDGs に関連する特徴的な取組をシンポジウム、広報雑誌等の様々な形で国内外に発信していることも評価できることから、評価指標の達成状況Ⅲは妥当と判断できる。今後も強みを活かして、目標値達成に止まらず、より多くの多種多様なステークホルダーに情報発信することで、教育研究成果が社会に与えるインパクトの強化に貢献いただきたい。（令和 6 年 2 月）

＜対応状況（検討状況、予定を含む）＞

令和 5 年度は自治体、企業、大学共同利用機関等との連携により 4 件のシンポジウム等を実施し、令和 4 年度に続き実行計画を大きく上回る実績となった。また、出版社が企画する広告記事（有料）へ 2 件掲載したほか、新聞社と連携し SDGs に関する本学の記事を提供し 1 件掲載され、掲載数は合計 3 件となり、実行計画を満たす実績となった。

今後も目標値達成に止まらず、特に大学外部の主体が発行する広報雑誌等への掲載数については、達成水準を大きく上回ることができるよう、より積極的な情報発信に努めたい。

②6-2：サステナビリティ推進機構

中期目標	北海道大学設置の経緯やその発展の歴史を踏まえつつ、美しいキャンパスや広大な研究林など、同大学が保有する物的・知的資産を活用し、また、地方自治体や国内外の大学等と連携を図りながら、持続可能な社会の構築に資する教育、研究、社会連携などを推進することにより、比類なき大学として、SDGsの達成に貢献する。
中期計画	学生・教職員のSDGsに関する意識や理解の向上を図るために、SDGsの基礎を体系的に学修し、その展開力を身に付けるための新たな教育を開発することにより、世界や地域の課題解決に資する、持続可能な社会の創り手を育成する。
＜中期計画の実施状況（特記事項）＞ 【SDGsに関わる授業の開発】 世界や地域の課題解決に資する持続可能な社会の創り手を育成するために、学部学生及び大学院学生を対象とした新たな授業実施に向け、SDGsに関連した授業等を試行的に実施し、授業を担当した教員や受講者からの意見等を収集した。当該意見や、授業を試行することで得た知見に基づき、授業を受講した学生がSDGsの基礎を体系的に理解し、社会の課題解決に対して、具体的な取り組みを提案するための知識を身につけられる授業の開発を進め、学部学生は1年間前倒して令和5年度から、大学院学生は令和5年度から試行的に授業を実施した。（＜定量的な評価指標＞の達成状況(1)(2)を参照） また、学内で実施されている授業とSDGsとの関連性について調査し、全学教育科目については「2023年度全学教育科目SDGs対照一覧」として北海道大学 xSDGs サイトに公開し、大学院共通授業科目については、大学院総合サイトで公開したほか、Hokkaido サマー・インスティテュートにおいて、学生・社会人等を対象とした科目「国際SDGs入門」（集中講義）及び「北大ニセコSDGsサマースクール」（フィールドワーク）を開講した。 【SDGsに関わる研修の実施】 「SDGsの達成に貢献する」ことへの理解を深めるため、令和4年12月から各部局に対して出張FD・SD「北海道大学のSDGs達成への取り組みと教育研究活動」を実施しており、令和4年度は14回、令和5年度は16回実施し、延べ2170人以上の教職員が本研修を受講した。さらに、令和5年度の最終回の講義は、オンデマンド版(アーカイブ版)として未受講の教職員や学生・院生に研修内容を提供し、全体の受講者は延べ2400人以上(教職員の約63%)となっている。	
＜定性的な評価指標＞ ・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：ii (1)令和5年度末までにSDGsに対する理解を深め、具体的な取組の提案ができる実学志向の授業を開発し、令和6年度から学部学生を対象として授業を実施する ＜令和4～5年度の実績＞ SDGsに関連した授業を担当した教員や受講者からの意見等を収集するとともに、授業を試行することで得た知見に基づき、SDGsに対する理解を深め、具体的な取組の提案ができる実学志向の授業開発を進め、以下のとおり1年間前倒して令和5年度から授業を実施した。 - 主として学部1年生全員が受講する必須科目である令和5年度全学教育科目「北大での学び」を令和4年度に試行の上、令和5年度に開講し、「世界的な課題を知る（北大SDGs概要）」の講義を実施し、約2,500名が受講した。 - 学外の高校生から学部学生を対象にした国公立大学オンライン進学イベント夢ナビライブWeb in Summerで「北海道大学×SDGs」やの講義を実施したほか、夢ナビサイトにおいて、令和5年度末時点で本学教員38名による講義動画が掲載された。 - 国内の29大学が加盟する国連大学SDG大学連携プラットフォームに参加する大学の教員と共同で、大学横断型オンライン授業「国連SDGs入門」へ30分×2の講義動画を提供した。	

・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：[ii](#)

(2)令和5年度末までに課題解決に寄与する社会とのつながりを実体験できるSDGsに関する授業を開発し、令和6年度から大学院学生を対象として授業を実施する

＜令和4～5年度の実績＞

SDGsに関連した授業を担当した教員や受講者からの意見等を収集するとともに、授業を試行することで得た知見に基づき、SDGsに対する理解を深め、具体的な取組の提案ができる実学志向の授業開発を進め、以下のとおり令和5年度に試行的に授業を実施した。

- ・ 主として大学院生を対象とした、持続可能な開発・発展及び社会に係る課題の基礎を学ぶ導入科目として、Hokkaido サマー・インスティテュート 2023 の集中講義及び専門横断科目（一般科目）である「国際SDGs入門」（全8講義）を実施した。

＜ステークホルダーからの意見＞

北海道大学がSDGsに関心を持つ学生を輩出し続けることは、非常に意義あることと考えられ、令和6年度からのSDGsに関する授業の実施に向けて、令和4年度から「国際SDGs入門」、「世界的な課題を知る（北大SDGs概要）」等の授業や講義を試行的に展開したことは評価できる。（令和6年2月）

＜対応状況（検討状況、予定を含む）＞

主として学部1年生全員が受講する必須科目である令和5年度全学教育科目「北大での学び」を開講、「世界的な課題を知る（北大SDGs概要）」の講義を実施し、約2,500名が受講した。また、大学院共通授業科目「北大大学院での学び」においてSDGsに関する講義を開発し、令和6年度に開講する準備を整えた。

(中期計画の達成に向けた改善に係る取組)

⑧-1：教育改革室

中期目標	深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程)						
中期計画	各学院等が実施する高度な専門教育に加えて、柔軟性、適応能力、社会的・経済的価値を判断できる能力などの幅広い能力を修得できるように、卓越大学院などの優れた教育プログラムを基盤とした学院等連携による全学的かつ体系的な社会実装力養成プログラムを構築するとともに、そこで得られた能力を適切に社会へ示すことができるコンピテンスに基づいた評価制度を構築することを通して、社会や学生のニーズの変化にも対応可能な多様かつ高度な人材の育成を推進する。						

<中期計画の実施状況（特記事項）>

【次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）への採択】

令和5年度に公募、選考が実施された国立研究開発法人科学技術振興機構による次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）に、本学の「Excellence と Extension の融合による未来社会の開拓者育成プログラム」が採択された。支援枠数は博士（後期）課程学生数の3分の1程度をカバーできる709名であり、本プログラムの前身であるフェローシップ事業の467名の支援枠数を大きく上回っている。

本プログラムは、包括的な博士（後期）課程学生支援制度であり、生活費相当額及び研究費の支給や、キャリア開発・育成コンテンツ（国際性の涵養、学際性の涵養、キャリア開発、トランスファラブルスキルの習得、インターンシップ等）の実施により、博士（後期）課程学生が研究に専念し、多様なキャリアパスを実現できる環境を構築する。

【大学院博士課程の標準修業年限内修了率向上の取組】

当初計画していた社会実装力を養成するプログラムの実施、コンピテンスに基づいた達成度評価、キャリア支援体制の充実、フェローシップ事業等による経済支援等のみでは、第4期中期目標期間内に評価指標を達成することが難しいと見込まれるため、加えて以下の取組を実施する。（<定量的な評価指標>の達成状況欄(1)を参照）

- ・博士学生の属性や研究分野毎の標準修業年限内修了率を詳細に分析し、当該結果を各学院等に共有するとともに、各学院等の長と大学執行部で対話を行い、標準修業年限内修了率向上に向けた各部局における具体的な施策の実施を促す。
- ・標準修業年限内修了率の向上に資する研究指導体制の在り方等について、各学院等で実施しているグッドプラクティスを調査の上、全学に波及させる。
- ・学生定員管理に係る新たな基準の運用により、適正な規模でより優秀な学生を確保・育成できる体制を構築し、標準修業年限内修了率の向上を目指す。
- ・社会人等が個々の事情に合わせた修業年限を設定し、計画的に修学できる環境を整備するため、現行の長期履修制度の見直しを行う。

<定量的な評価指標>

・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：ⅰ

(1) 令和9年度末における大学院博士課程（修士課程を除く）の標準修業年限内修了率 第3期平均比で20%以上の向上（◆：国立大学法人評価委員会から指定された意欲的な評価指標）							
基準値	実績				実績（見込み）		目標値
H28年度～ R2年度平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度
— (49.5)	-3.6 (45.9)	-5.3 (44.2)	— ()	— ()	— ()	— ()	20 (69.5)

＜ステークホルダーからの意見＞

指標に掲げる博士課程の標準修業年限内修了率の20%以上の向上は「意欲的な評価指標」として国立大学法人評価委員会から指定されたものであり、指標達成に向けて社会実装力の養成、学位授与へと導く教育のプロセスの明確化等の効果を検証し、より一層取組を推進いただきたい。（令和6年2月）

＜対応状況（検討状況、予定を含む）＞

令和5年10月に設置された共創教育センターにおいて社会実装力の養成に資するプログラムの実施を行うとともに、令和4年4月に設置された大学院教育推進機構において学修成果の可視化や研究指導体制等の教育プロセスの明確化について引き続き実施、効果の検証を行う。

令和6年度から開始する次期フェローシップ制度はこれまで以上の規模で実施可能であることから、規模のメリットを生かして累進的に効果を生み出していけるように取組を推進する。また、次期フェローシップ制度においては、卓越大学院プログラムで実施している全学向けの教育プログラム「One Health Ally コース」等の社会実装力の養成につながる教育プログラムを選択必修化しており、より高度な研究力と社会実装力を身に付けた博士学生を多数輩出できる体制が整備される。

②0-2：病院

中期目標	世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)
中期計画	臨床研修プログラムの充実に向けて、医科臨床研修指導医及び指導歯科医数の増加を図り、診療を通じた研修医及び専攻医への指導により、高度な知識・技能と人格を兼ね備えた専門的医療人を育成する。 また、特定行為研修指定研修機関として、専門的な知識及び技術を教育することにより、優れた看護師を育成する。 さらに、医療人全体の医療倫理教育を推進する。
＜中期計画の実施状況（特記事項）＞ 【臨床倫理に関わる講演会の実施】 医療安全推進週間の取り組みの一環として、令和4年度に東京大学大学院人文社会系研究科、死生学・応用倫理センターの会田薫子特任教授を招き「臨床倫理の考え方とケーススタディ-透析の見合わせを検討する症例を題材に」の講演をいただいた。特に透析に関わる部署・診療科の代表者が講演会に出席したほか、講演の様子を録画しオンライン研修ツール Safety Plus で動画配信を行い、全職員が視聴できる環境とした。 また、令和5年度の新規採用者を対象とした多職種合同研修の一環として臨床倫理研修を実施した。 【新専門医制度基本領域登録者数の増加対策】 第4期中期目標期間における新専門医制度基本領域登録者数については、北海道内他大学におけるいわゆる独自枠入試（自学での専門研修のみ可能）の拡大等により本院への専門研修登録者が予想を超えて減少しており、目標値未達の可能性がある。(＜定量的な評価指標＞の達成状況(2)を参照) 今後も他大学の入試制度の大幅な変更は見込めないことから、現在、以下の二つをターゲットに対策を進めている。 ・ 本学卒業生は、道外出身者が多いこともあり、本学卒業後の（専門研修の前段階となる）臨床研修の段階で道外に流出する傾向にある。これに対し、本院あるいは道内病院での研修医マッチングの支援を進めるほか、本学専門研修プログラムへのシームレスな移行を図るべく、本院の臨床研修プログラムを随時刷新するなどの対策を開始している。 ・ 道内臨床研修協力病院に所属する研修医に対して、希望者には本院での短期間研修を積極的に推進している。研修医には希望する診療科で1～2ヶ月間、診療科の実際を経験してもらい、専門医研修希望者の増加をはかる対策を進めている(令和6年度上半期 延べ79名)。	

＜定量的な評価指標＞

・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：[ii](#)

(1) 医科臨床研修指導医及び指導歯科医の常勤医師・歯科医師に対する割合 第4期中期目標期間末までに80%							
基準値	実績				実績（見込み）		目標値
R2 年度末	R4 年度末	R5 年度末	R6 年度末	R7 年度末	R8 年度末	R9 年度末	R9 年度末
70	72.4	80.4	—	—	—	—	80

・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：[i](#)

(2) 第4期中期目標期間における新専門医制度基本領域登録者数（合計） 800 名							
基準値	実績				実績（見込み）		目標値
H30 年度～ R2 年度	R4 年度	R4～5 年度	R4～6 年度	R4～7 年度	R4～8 年度	R4～9 年度	第4 期
380	126	236	—	—	—	—	800

・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：[ii](#)

(3) 第4期中期目標期間における看護師特定行為研修修了者数（合計） 20 名							
基準値	実績				実績（見込み）		目標値
R2 年度	R4 年度	R4～5 年度	R4～6 年度	R4～7 年度	R4～8 年度	R4～9 年度	第4 期
2	3	7	—	—	—	—	20

＜定性的な評価指標＞

・評価指標の達成状況【令和5年度終了時】：[ii](#)

(4) 医療倫理教育プログラムの構築	
＜令和4～5年度の実績＞ - 令和4年度に医療倫理に関する講演会の動画を全職員が受講できる環境を整備し、現地聴講を含め合計81人の職員が聴講した。 - 令和5年度に多職種合同研修の一環として臨床倫理研修を実施した。	

＜ステークホルダーからの意見＞

医科臨床研修指導医及び指導歯科医数の増加、診療を通じた研修医及び専攻医への指導に加え、高校生メディカル講座等を継続して実施し、高等学校との接続により社会への貢献等に関する意識づけを図るなど、高度な知識・技能に加えて「人格」を兼ね備えた持続可能な地域医療を牽引する専門的医療人の育成に期待したい。（令和6年2月）

＜対応状況（検討状況、予定を含む）＞

令和5年度は、中学校・高等学校・専門学校8校から見学等を受け入れた。今後も、積極的に地域医療人育成につながるこれら取り組みを実施していく予定である。

(2) 評価指標の達成状況一覧

(評価指標の達成状況)

iii	達成水準を大きく上回ることが見込まれる
ii	達成水準を満たすことが見込まれる
i	達成水準を満たさないことが見込まれる

※◆：国立大学法人評価委員会から指定された意欲的な評価指標

※黒字：文部科学省提出分の評価指標

※緑字：大学管理分の評価指標

中期計画	達成 状況 (3段階)
1. 教育研究の質の向上に関する事項	
(1) 社会との共創	
大綱①-1	
(1) 第4期中期目標期間における北大発のスタートアップ企業として新たに称号を授与した企業数（合計） 50 社	iii
大綱①-2	
(1) 令和6年度末までに社会連携・地域共創に係る組織体制・支援機能を整備する	iii
(2) 第4期中期目標期間における異種機関参画による課題解決拠点の形成（合計） 5 件	ii
大綱②-1	
(1) 第4期中期目標期間における全学の国際共著論文数（合計） 8,700 本	ii
大綱②-2	
(1) 第4期中期目標期間におけるアンビシャス特別助教（アカデミアを志す優秀な本学博士課程修了者の登用ポスト）の採用数（合計） 48 名	ii
(2) 第4期中期目標期間におけるアンビシャス准教授（研究 IR の活用により選考される有望な若手准教授）の採用数（合計） 10 名	ii
大綱②-3	
(1) ディスティングイッシュトプロフェッサーの選考時における、教員の研究業績に係る評価項目の検証	ii
(2) 検証後の評価項目に基づく選考の実施	ii
大綱②-4	
(1) URA 職及び URA 認定制度により呼称を付与された者が配置されている部局数 第4期中期目標期間末までの累計 30 部局以上になっている	ii
大綱②-5	
(1) SD プログラムの効果検証及び検証結果に基づく改善を毎年度実施	ii
(2) 実践的な英語能力向上のための研修プログラムの構築	ii
(2) 教育	
大綱④-1	
(1) 大学院博士課程（修士課程を除く）の入学定員充足率 100%を達成する	ii
大綱⑤-1	
(1) 毎年度、全部局を対象に、教学アセスメントに基づく3つのポリシーの点検を継続的に実施する	ii
(2) 専門能力プラス α の教育を担う横断的な教育プログラムや共通科目群を中心にコンピテンスに基づく授業設計と達成度評価を導入する	ii
(3) 横断的な教育プログラムの評価・検証体制の構築	ii
大綱⑤-2	
(1) フロンティア入試による入学者の追跡調査及び各種入試の分析・検証結果のアドミッション・ポリシーへの反映	ii
大綱⑤-3	
(1) 高等教育実践に関する研修及び教材の開発 年 20 件（毎年度）	*
(2) 高等教育実践に関する研修の受講者数 年 1,200 名（毎年度）	iii
(3) 高等教育実践に関するオンデマンド教材の閲覧者数 年 1,000 名（毎年度）	*

Ⅱ. 全学的な質保証の実施状況

大綱⑤-4	
(1)教育用オープン教材の新規開発数 第4期中期目標期間中に120コース1,200コンテンツ	ii
(2)オープンエデュケーションセンターが支援する先進的ハイブリッド型教育の導入講義数 第4期中期目標期間中に30講義	ii
大綱⑥-1	
(1)専門教育に横串を刺す領域横断的な教養科目群の体系的構築	ii
(2)国際性の涵養に資する制度の拡充(国際共修・国際連携による授業科目の履修を促進する制度の導入、高年次の外国語実践科目の開設)	ii
(3)本学への理解と帰属意識を高める取組やキャリア教育の充実等、本学学生として学ぶ上で基盤となる学習機会の導入	ii
(4)新渡戸カレッジ 修了者数 毎年180名(通年)	ii
(5)数理・データサイエンス教育プログラム実践教育プログラム修了者数 第4期中期目標期間中に120名	ii
大綱⑦-1	
(1)汎用的能力を涵養する文理融合・異分野連携等による教育プログラムを推進する仕組みの構築	ii
(2)修士課程におけるキャリア教育の充実	ii
大綱⑧-1	
(1)令和9年度末における大学院博士課程(修士課程を除く)の標準修業年限内修了率 第3期平均比で20%以上の向上(◆)	i
大綱⑪-1	
(1)イノベーション創出に繋がる最先端の知見の提供と、それを活用するための能力開発を担う産業界のニーズに対応したリカレント教育プログラムを令和6年度までに構築し、令和7年度から実施する	ii
(2)地方自治体などの行政上のニーズを踏まえた、地域の課題解決に資する問題発見能力や課題解決能力の開発を担うリカレント教育プログラムを令和6年度までに構築し、令和7年度から実施する	ii
大綱⑫-1	
(1)学生の国際的学修体験の機会の増加及び国際教育プログラムへのコンピテンスに基づく評価の導入	ii
(2)正規課程への外国人留学生の受入数(通年)の規模の維持	ii
(3)国際的な学修を含む研究・教育活動を把握する仕組みの導入	ii
(4)外国語による授業科目及び国際共修、国際連携による授業科目並びに当該科目の履修参加者数の規模の維持	ii
(5)新たな国際共同教育プログラムの構築	ii
(6)外国人留学生に対する日本語教育の提供科目数、履修受講者数(延べ数)の維持	ii
大綱⑫-2	
(1)外国人留学生を対象とした進路選択に関する情報提供やスキルアップのためのセミナーを令和4年度から年8回実施	ii
(2)新型コロナウイルス感染症対策に配慮した、外国人留学生と日本人学生や地域住民との新たな交流イベントの計画及び開催	ii
大綱⑫-3	
(1)アンバサダー・パートナーの委嘱数の増加(合計370名)	*
(2)海外同窓会数の総計の増加(30ヶ所)	ii
大綱⑬-1	
(1)第4期中期目標期間末までに、学生相談総合センターと部局との包括的学生支援連携モデルを1部局で構築	ii
(2)大学院学生及び留学生を対象とする授業料免除制度の免除基準の見直しを実施	ii
(3)高等教育研修センターラーニングサポート部門における履修相談・修学設計相談対応件数 750件/年	iii
(4)高等教育研修センターラーニングサポート部門における個別学習相談対応件数 対面若しくはオンラインによる対応 500件/年	iii
(5)高等教育研修センターラーニングサポート部門における学習支援資料閲覧数 7,500回/年	ii
大綱⑬-2	
(1)第4期中期目標期間末までに、学生相談総合センターと部局との包括的学生支援連携モデルに基づいた合理的配慮申請に基づく障害学生支援を1部局で実施	ii

Ⅱ. 全学的な質保証の実施状況

	(2) 福利厚生施設におけるバリアフリー整備化の促進	ii
(3) 研究		
大綱⑭-1		
(1) 客観的エビデンスデータに基づき、本学が世界に伍すると説明可能な異分野融合研究領域を設定し、重点的に支援する制度を令和5年度までに構築し、令和6年度から実施する	iii	
大綱⑮-1		
(1) 第4期中期目標期間における「自立型 Community 構想」から派生する大型受託・共同研究の獲得（合計） 300 件	ii	
大綱⑯-1		
(1) トランスファラブルスキルを身につける全学的な能力開発プログラムへの博士課程（修士課程を除く）学生の参加割合（単年度） 令和9年度までに 30%	ii	
(2) 第4期中期目標期間における大学院教育推進機構先端人材育成センターの博士人材育成プログラムへの登録者数の平均人数を第3期中期目標期間平均比で5%増加させる	iii	
(3) 第4期中期目標期間における大学院教育推進機構先端人材育成センターの博士人材育成プログラムの支援を受けた博士課程学生の就職者数の平均人数を第3期中期目標期間平均比で5%増加させる	ii	
大綱⑰-1		
(1) 「総合的な人事計画」の実行計画に基づく着実な実行管理	ii	
大綱⑰-2		
(1) 第4期中期目標期間におけるテニュアトラック教員の採用数（合計） 24 名	ii	
(2) 令和9年度の部局等における「部局テニュアトラック認定制度」による認定部局の割合 50%以上	ii	
(3) 「次世代研究者リーダー育成共同研究助成」の研究助成採択者数 6 年間の累計 50 件	ii	
大綱⑰-3		
(1) ダイバーシティ&インクルージョン推進に関する意識改革のためのセミナー等の開催及び検証 セミナー開催年5回、検証年1回（意識調査）	ii	
(2) 女性研究者の研究力の向上に資する取組の実施及び検証	ii	
(3) 学内外の各種広報媒体における本学の女性研究者ロールモデルの発信 年 10 件	ii	
(4) ライフイベントとの両立に係る支援件数 年 30 件	ii	
(4) その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項		
大綱⑱-1		
(1) 第4期中期目標期間中の共同利用・共同研究拠点における国際共著論文率（平均） 47%	ii	
大綱⑱-2		
(1) 第4期中期目標期間における学際大規模計算機システムを利用した国際共同研究の件数（合計） 12 件	iii	
大綱⑳-1		
(1) 第4期中期目標期間における医師主導治験の実施件数（合計） 12 件	ii	
(2) 第4期中期目標期間における臨床研究法に従い実施される臨床研究数（合計） 75 件	iii	
(3) 第4期中期目標期間における薬事承認、先進医療保険適用承認、診療ガイドライン掲載等の実用化件数（合計） 10 件	ii	
(4) 第4期中期目標期間における他医療機関の研究支援の実施件数（合計） 90 件	iii	
大綱⑳-2		
(1) 医科臨床研修指導医及び指導歯科医の常勤医師・歯科医師に対する割合 第4期中期目標期間末までに 80%	ii	
(2) 第4期中期目標期間における新専門医制度基本領域登録者数（合計） 800 名	i	
(3) 第4期中期目標期間における看護師特定行為研修修了者数（合計） 20 名	ii	
(4) 医療倫理教育プログラムの構築	ii	
大綱⑳-3		
(1) 災害対策専門部署の設置	ii	
(2) 令和9年度末の医療機関等相互における ICT を活用した患者情報共有ネットワークシステムの連携先医療機関数 24 医療機関	ii	
(3) 大規模災害や新興感染症等への対策を考慮した病院再開発整備計画の策定	ii	
大綱㉑(独自)-1		
(1) SDGs に係る全学的なフォーラムやシンポジウム開催回数 年 2 回（毎年度）	iii	
(2) 大学外部の主体が発行する広報雑誌等への掲載数 年 3 件（毎年度）	ii	
大綱㉑(独自)-2		

Ⅱ. 全学的な質保証の実施状況

	(1) 令和 5 年度末までに SDGs に対する理解を深め、具体的な取組の提案ができる実学志向の授業を開発し、令和 6 年度から学部学生を対象として授業を実施する	ii
	(2) 令和 5 年度末までに課題解決に寄与する社会とのつながりを実体験できる SDGs に関する授業を開発し、令和 6 年度から大学院学生を対象として授業を実施する	ii
	大綱②⑥(独自)-3	
	(1) 令和 7 年度までにキャンパスにおけるカーボンニュートラル達成に向けて数値目標を設定する	ii
	(2) カーボンニュートラル達成に貢献する研究を社会実装するための実証実験の場として、本学の所有する土地、建物などを提供した実験数（第 4 期中期目標期間合計） 3 件	ii
2.	業務運営の改善及び効率化に関する事項	
	大綱②①-1	
	(1) 第 4 期中期目標期間における総合 IR 室によるコンサルティングに基づく施策立案（合計） 6 件	ii
	(2) 北大 BI 掲載データ更新頻度の向上	ii
	(3) 総合 IR 室によるコンサルティング等に基づく施策立案に係るグッドプラクティスの学内情報共有	ii
	大綱②①-2	
	(1) 総長選考・監察会議による総長の「業務執行状況の確認」及び「業績評価」の手法等の不断の見直し	ii
	(2) 学内構成員の監事業務に対する理解を深め、監事への学内情報伝達機能の強化を図るため学内会議等を活用した周知・啓発の毎年度の実施及び監事と各部局長との個別意見交換を第 4 期中期目標期間中に 2 回以上実施	ii
	大綱②①-3	
	(1) 執行部を支える役職に若手・中堅教職員を登用するための研修制度及びキャリアパスの構築	ii
	(2) 令和 6 年度末までに教職員の時間創出に向けた学内の会議体・議案・委員を見直すためのガイドラインを整備	ii
	大綱②①-4	
	(1) コンプライアンスに関する研修の実施状況の全学的調査を令和 4 年度及び令和 7 年度に実施	ii
	(2) 全学的な調査結果を受け、好事例の全学展開又は取組が遅れている分野を補完する研修等を令和 6 年度まで及び令和 9 年度までにそれぞれ実施	ii
	大綱②①-5	
	(1) 不正防止対策に係る受講義務者の e ラーニング研修受講率 100%を継続	ii
	(2) 研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対する実効性ある管理体制の整備	ii
	大綱②①-6	
	(1) 危機対応・業務継続マニュアルに基づく防災訓練の実施	ii
	(2) 専門家によるリスクマネジメントに関するセミナーの実施	ii
	大綱②①-7	
	(1) 高等教育推進機構総合教育部が実施する新入生への安全教育にオンデマンドでの学習に対応した教材を提供	ii
	(2) 化学物質、ライフサイエンス関連及び放射性同位元素等の専門分野における教育訓練等の実施（オンライン教育、理解度テストの導入など）	ii
	(3) 放射線施設に関する非常時（法令報告事象下）の際の安全を確保するための業務説明書を整備	ii
	大綱②②-1	
	(1) 新たな社会ニーズに適応した教育研究及び社会との連携に係る施設並びに本学固有の歴史的建造物・ランドスケープ資産の整備（第 4 期中期目標期間合計） 3 件	iii
	大綱②②-2	
	(1) 第 4 期中期目標期間における共用機器を利用した論文数（合計） 1,600 本	ii
	(2) 第 4 期中期目標期間における研究基盤マネジメントサイクルに基づいた設備の高度化・更新台数（合計） 30 台	iii
	(3) 第 4 期中期目標期間における全学的な技術支援等実施件数（合計） 30 件以上	ii
	(4) 第 4 期中期目標期間における北大デックガレージによる支援件数（合計） 30 件	iii
3.	財務内容の改善に関する事項	
	大綱②③-1	
	(1) 令和 9 年度末の北大フロンティア基金の累計額 75 億円	iii
	大綱②③-2	

Ⅱ. 全学的な質保証の実施状況

	(1) 令和 9 年度における民間企業等からの共同研究受入額 32 億円	ii
	(2) 令和 9 年度における知的財産権等収入額 2.7 億円（うち商標権収入額 3,000 万円）	ii
	大綱②③-3	
	(1) 本学保有資産の整理を目的に策定した「保有資産の基本的な考え方（方針）（仮称）」に基づき、経営的収入の増加に資する具体的な活用計画を令和 7 年度までに作成し、順次実施する	ii
	大綱②③-4	
	(1) 総長のリーダーシップによる戦略的・重点的な資源配分制度を令和 7 年度までに構築する	ii
	大綱②③-5	
	(1) 令和 9 年度末における電子購買システムの状況 利用率 50%、経費削減額 1 億円	ii
4. 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項		
	大綱②④-1	
	(1) 令和 5 年度末までに、自己点検・評価を迅速・効果的に実施できる BI レポート機能を開発し、これを活用した新たな内部質保証を実施した上で、その結果を毎年度公表する	ii
	(2) 令和 7 年度までに本学の現状や中長期にわたる価値創造に向けた取組などの情報を発信する「統合報告書」を発行する	iii
	大綱②④-2	
	(1) 本学の教育研究活動成果や各種取組の発信を目的とした全学規模の記者会見や記者懇談会の開催回数 年 4 回（毎年度）	ii
	(2) 学生参加を取り入れたホームページや SNS による教育研究紹介数 年 12 本（毎年度）	ii
	(3) オープンコースウェア Web サイトのページビュー数 年 60,000 回（毎年度）	ii
5. その他業務運営に関する重要事項		
	大綱②⑤-1	
	(1) 令和 5 年度末までに事務局職員の執務用パソコンを原則可搬型とする	ii
	(2) 令和 4 年度までにリモートワーク等に対応した先端的なセキュリティ技術を試験導入し、令和 6 年度以降に評価を実施する	ii
	(3) 教職員及び学生に対する年度毎のセキュリティ教育の実施並びに統括部局等におけるセキュリティ人材スキルアッププログラムの構築	ii

*大綱⑤-3 評価指標(1)(3)、大綱⑫-3 評価指標(1)は、今後、評価指標を変更予定

2. 学内における教育研究等の取組事例（令和4～5年度の実績）

本項では、学内における教育研究等の様々な取組を幅広く学内外に紹介する観点から、部局等の中期計画・その他教育研究等に関する数々の学内の特色ある取組のうち、SDGs、国際性、産学官連携等の多角的な視点により、一部を事例として「[\(1\)教育](#)」「[\(2\)研究・社会連携](#)」「[\(3\)業務運営・その他](#)」の項目別に掲載している。

(1) 教育

多様な教育プログラム、教育コンテンツ開発、セミナーやシンポジウム等の数多くの取組を実施しており、このうち、SDGs、学習成果の可視化、リカレント教育、国際教育プログラム及び大学、企業、地域等の連携に関する代表的な取組を掲載している。

【SDGsに関連する教育の開発】

本学では、サステナビリティ推進機構を中心としてSDGsに関連する様々な授業や研修を開発・実施している（詳細は [p.18](#) 参照）。加えて、各部局においても関連する多様な取組を実施しており、一部を事例として掲載している。

医学部保健学科では、令和4年度にSDGs、One Health、Planetary Health、Future Earth等、新たな健康科学・保健科学の潮流を踏まえた授業を開発し、令和5年度1学期に実施した。授業では、医療専門職の連携の方法と意義、本学のサステナビリティ研究の歴史とSDGsとの関係性、本学で保健科学を学ぶ意義及びFuture Earth（地球の未来）に貢献する健康科学について学び、5専攻混合グループワークでは多職種連携やSDGsへの理解を深め、発表会を実施した。

ワードクラウドによる
学生アンケートの分析結果



北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーションでは、令和5年度から新たにSDGs11「住み続けられるまちづくりを」に焦点をあてた、中山間地域のコミュニティが抱える諸問題に触れる実習を地域住民や団体との連携のもと実施した。

高齢化が進む山間部の
集落での獣害防止ネット修理



環境健康科学研究教育センターでは、本学の教員に加え、世界保健機関、国際労働機関、オーストラリア・クイーンズランド大学、ベトナム・National Institute of Occupational and Environmental Health、ベトナム・タンロン大学から講師を招き、令和5年度のHokkaidoサマー・インスティテュートにおいて[Environmental Health and Sustainable Development Goals I & II](#)の講義を提供した。講義の他、北海道PCB廃棄物処理施設の見学などフィールドワークも行った。

学生による啓発リーフレット
作成グループワーク



総合博物館では、[ミュージアムマイスター認定コース](#)を設け、令和4年度からは、卒論ポスター発表会にSDGs賞を新設し、学生研究のSDGsへの貢献を評価・推進しつつ、市民への発信を行っている。

水産学部では、一般公開している独自のオンライン教材サイト「[LASBOS \(Learning and Study by Balance de Ocean System\)](#)」の研究情報（194件）とSDGsの各目標を関連付け、本サイトを利用した授業を開講した。

この他、歯学部、文学院、環境科学院においてもSDGsに関わる講義を開発している。

【学修成果の可視化に向けた挑戦的な取組】

本学では、中期計画において「コンピテンスに基づいた国際通用性のある教育目標の達成度評価体制の構築」を掲げている。各部局における挑戦的な取組として、一部を事例として掲載している。

薬学部では、卒業研究に関連する授業科目において研究能力、コミュニケーション能力、自己表現能力等を適切に評価するために、令和4年度からルーブリック評価を導入した。また、ルーブリック評価を導入する授業科目の成績評価を適切に行うため、カリキュラム・ポリシー及び成績評価基準のガイドラインをあわせて見直した。

獣医学教育の国際的第三者評価機関である[欧州獣医学教育機関協会 \(EAEVE\)](#)の認証を取得した本学と帯広畜産大学との共同獣医学課程において、獣医療の最低基準となる「Day one competencies」を予め学生に明示している。総合臨床実習では、修得能力評価項目を記載したlogbookを用いて、学生による自己評価、教員による他己評価を実施し、コンピテンス評価を恒常的に実行している。

獣医学院及び国際感染症学院が中心となって推進する博士課程の学位プログラムである「[One Health フロンティア学位プログラム](#)」では、修得が期待される能力“コンピテンシー”を定めており、学生はコースワーク後にルーブリックに基づき各コンピテンシーの修得状況の自己評価をしている。令和4年度からは、修得能力、長所と向上が必要な能力をイメージできるよう自己評価結果をレーザーチャートで可視化するe-ポートフォリオシステム“VetLog”の運用を開始した。

加えて、令和2年12月[大学の世界展開力強化事業](#)に採択された「[アフリカと日本の架け橋となる次世代の人材を育成する国際獣医学・保全医学教育プログラム ～ザンビア - 北大の頭脳循環成果を基盤として～](#)」において、ザンビア大学との国際的な保全医学のための大学院生の国際教育交流プログラムを実施しており、本プログラムにて取得するコアスキルの修得状況を振り、長所と改善ポイントの気づきを促進する新しい評価ツールとしてルーブリックを採用している。

【地域と連携したリカレント教育の実施】

本学では、中期計画において「研究主導型の基幹総合大学としての強みや特色を活かし、現代社会に求められる能力を身に付ける教育プログラムを構築する」こと掲げている。各部局においても地域の産官学組織と連携したリカレント教育を実施しており、一部を事例として掲載している。

令和4年4月に本学を中核とした産学官金連携によるワイン産業支援組織「[北海道-ワインプラットフォーム](#)」を設立した。また、ワイン産業に関する融合的な教育研究拠点「[北海道ワイン教育研究センター](#)」では、農学研究院の教員が中心となり、北海道のワイン産業を持続的に発展させるための教育研究を行っている。令和5年9月には「[北海道ワイン教育研究センター棟](#)」を開所し、拠点の活動のほか、国際食資源学院「ワイン生産学」の講義、北海道主産道産ワイン品質強化研修事業「[北海道ワインアカデミー](#)」も行っている。

「[北海道ワインアカデミー](#)」では、令和4～5年度に「新規参入」「高度専門」の2コース合計28講義によるカリキュラムを開講(延べ59名受講)し、栽培・醸造やマーケティングなど道内ワイナリーでの実習と本学での座学などを重ね、北海道におけるワインの製造技術普及、質の向上に貢献した。

公共政策学教育部では、社会貢献活動の一環として、地方議会・行政の更なる活性化・充実に資するよう、地方議員・公務員の自己啓発・研鑽の機会を提供するため、2008年度以降、継続的に「[地方議員・公務員向けサマースクール](#)」を開催している。

教育学研究院では、自治体・NPO等と協働して「[北海道子どもの生活実態調査](#)」等の調査、公開講座、研究会・講演会、教育実践活動を実施しており、持続的なリカレント教育の検討を重ねている。

北方生物圏フィールド科学センターでは、令和5年度よりリカレント教育・アウトリーチワーキンググループを発足し、社会人・社員向けのリカレント教育プログラムの企画立案を進めている。忍路臨海実験所および生物生産研究農場余市果樹園では、令和4年度にイオン北海道社員とその家族に向けて環境保全や農業生産にかかわる体験授業を行った。令和5年度は七飯淡水実験所でリカレント教育プログラムを整備し、イオン北海道社員を対象に試行した。ここでは、世界と日本の水産業の現状に関する講義、養殖と増殖に関する講義、サケ科魚類の採卵・人工授精実習、魚のメカ実習を提供した。また、持続的な漁業モデルの構築と離島の地域創成を目指す活動を行っている漁業者がオンラインゲストスピーカーとして話題提供を行った。

【多様な国際教育プログラムの展開】

本学では、中期計画において「多様な国際教育プログラムを戦略的に実施」することを掲げている。各部局においても様々な国際教育プログラムを展開しており、一部を事例として掲載している。

教育学部では、双方向型短期留学支援プログラム「[ESD \(Education for Sustainable Development\) キャンパスアジアパシフィック](#)」を韓国・高麗大学校とソウル国立大学校、中国・北京師範大学、タイ・チュラロンコン大学及びロシア・サハリン国立大学の各教育学部と連携して平成23年から令和5年まで毎年開催した。

理学院では、令和4年12月に文部科学省「[国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム](#)」として「データ駆動型と仮説駆動型の複眼的視野を持つグローバル人材育成プログラム」が採択され、令和5年10月から国費留学生3名が入学した。また、本プログラムの採択に合わせ、DXに基づく（データ駆動型）視点と、深い数理科学的洞察力に基づく（仮説駆動型）視点の複眼的視野を併せ持ち、グローバル課題の解決に立ち向かう次世代のデータサイエンス人材を養成する「[複眼的高度DX人材育成プログラム](#)」を令和5年度4月に開設した。

工学院では、英語による教育と研究指導を行う、英語特別コース「[e3\(English Engineering Education\)プログラム](#)」を平成12年度から進めており、全13専攻で230科目程度を英語で開講している。また、[工学系教育研究センター\(CEED\)](#)において「専門の枠を超えて国際的に活躍できる人材を育成するための実践的プログラム」を提供し、国内インターシップ派遣や海外インターンシップ派遣を積極的に支援している。

獣医学院では、「[アフリカと日本の架け橋となる次世代の人材を育成する国際獣医学・保全医学教育プログラム ～ザンビア - 北大の頭脳循環成果を基盤として～](#)」において、ザンビアとの交流を推進しており、異分野連携を意識して多岐にわたる部局の学生が参加し専門性を維持しつつ各大学院の特性に合わせたオーダーメイドの教育を実施している。

情報科学院では、ビッグデータとIoTに関する協同センター(CCB)において、令和4～5年度に本学で開発した学習可能なエッジAIデバイスを利用したシステム開発演習の国際ワークショップ「Edge AI Workshop」を開催し、本学とシドニー工科大の学生が参加した。

【大学・企業等との積極的な連携】

大学・企業等と教育を目的としたコンソーシアムを形成するなど、大学、企業等との積極的な連携に取り組んでおり、一部を事例として掲載している。

理学院が主導し、「理学分野において活躍可能な実践力・デザイン力のある高度データ関連人材を育成すること」「高度データ活用に関する最先端研究の社会実装、応用、実用化の推進を支援すること」を目的として、理学院を含む理学系大学院の人材育成にご協力いただいている企業とのコンソーシアム「スマート物質科学人材育成コンソーシアム」を設置した。令和4～5年度に、企業との連携により、博士課程学生がデータサイエンス手法によって実践的課題に取り組む人材育成プログラムを実施し、博士課程学生3名が参加した。また、セミナー1回、総会・懇談会2回を開催した。

工学院では、平成29年に日本初の資源工学に関する共同教育課程として九州大学大学院工学府と共同資源工学専攻を開設しており、資源国からの留学生と日本人学生の協働教育による「我が国の鉱物資源の安定供給・確保の中核を担うエキスパート」の育成に努めている。その新たなフェーズとして、令和4年4月に民間企業及び公的機関と連携して「[資源系教育コンソーシアム](#)」を設立した（令和5年度末時点で20社7機関と連携）。コンソーシアムでは、学生の海外派遣や企業インターンシップ支援、企業からの専門家を迎えた講義の実施等、資源工学分野における新たなキャリア・リカレント教育システム（プロと学生と一緒に学ぶリモート教室など）構築を進めている。

Sustainable Resources
Engineering Education
Consortium



【地域と連携した教育体制の構築】

地域と連携した教育プロジェクトの事例として、函館マリカルチャープロジェクトの取組を掲載している。

水産学部及び水産科学院では、函館市が申請した「[魚介藻類養殖を核とした持続可能な水産・海洋都市の構築 ～地域カーボンニュートラルに貢献する水産養殖の確立に向けて～](#)」（[函館マリカルチャープロジェクト](#)）に参画し、内閣府「[地方大学・地域産業創生交付金](#)」の令和4年度交付対象事業として採択され、函館市内高等教育機関と連携して地域の水産業活性化に貢献し得る人材育成を目標にした「[GREEN 人材育成カリキュラム](#)」の構築を開始した。また、同事業の一貫として、学生による地域活性化のための自発的プロジェクトとして「[函館をもっと良いまちに！プロジェクト](#)」を令和5年度に立ち上げ、これを推進する学生団体「[ISARIBI with](#)」を[地域水産業共創センター](#)の支援により発足させた。

(2) 研究・社会連携

産学官連携、世界共通課題解決、社会実装に関する研究等が数多くの取組が実施され、このうち、感染症、国際情勢、防災、異分野融合、研究支援、地域との連携及び広報等に関する代表的な取組を掲載している。

【産学連携による感染症予防・診断・治療法の開発】

人獣共通感染症国際共同研究所では、産業創出部門「シオノギ抗ウイルス薬研究部門」において新型コロナウイルス感染症治療薬候補物質の開発研究を推進し、国内初の[新型コロナウイルス感染症経口治療薬 Ensitrelvir \(S-217622 ゴコーバ\)](#)が厚生労働省より製造販売承認された。

その他、新型コロナウイルス関連の研究成果を査読付き学術誌に 20 本以上発表、デンカ（株）と共同で開発したエボラ出血熱迅速診断キットのコンゴ民主共和国国内での承認申請（PMDA による国内製造販売承認取得済）、獣医学研究院内産業創出部門「先端創薬分野」において治療薬候補抗体の獣医主導型臨床試験を継続するなど、感染症予防・診断・治療法の開発を行っている。

流行地で使用されている
エボラ出血熱迅速診断キット



【国内他大学との連携による研究の加速】

人獣共通感染症国際共同研究所では、東京大学（医科学研究所）、大阪大学（微生物病研究所）、長崎大学（熱帯医学研究所及び高度感染症研究センター）と共に組織した感染症研究教育拠点連合による事業「連携基盤を活用した感染症制御に向けた最先端研究・次世代人材育成事業」によって、感染症の基盤研究を推進し、感染症発生における対応体制を確立した。令和 4～5 年度に本連合運営のための委員会（マネージングボード、アクティングボード及びアドバイザーボード）を設置するとともに、4 大学間で感染症戦略協議会特定共同研究を立案・実施し、効率的な共同研究の推進と拠点間の連携体制の強化を行った。

【ウクライナ及び隣接地域研究ユニットの立ち上げ】

スラブ・ユーラシア研究センターでは、現在のスラブ・ユーラシア研究の中核的な問題であるロシアのウクライナ侵略戦争に関わる諸問題及びウクライナそのものの研究に総力を挙げて取り組んでおり、令和 5 年にウクライナ史研究の世界的権威であるセルヒイ・プロヒイ教授（ハーバード大）を含む 3 名を招へいし、様々な共同研究やメディア発信、政策提言を行い、この成果に基づいて、学内公募の部局配分事業（スタートアップ）を受けて日本初となる「ウクライナ研究ユニット」を立ちあげた。

その他、ウクライナ又はウクライナ戦争関係がテーマの公開シンポジウム・研究会・講演、ハーバード大学のロシア・ユーラシア研究デイヴィスセンターとウクライナ研究所との関係強化を目的としたセミナー Eurasia from the East 等を開催した。

ウクライナシンポジウム



【気候変動風水害リスク評価技術等の研究開発】

工学研究院教員を研究責任者として、[戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）課題「スマート防災ネットワークの構築」](#)のサブ課題のひとつである「[リスク情報による防災行動の促進](#)」が令和 5 年度に採択され、16 の共同研究機関が一体となり気候変動風水害リスク評価技術等の研究開発に着手した。本課題の令和 5 年度実績は、「A+」（6 段階の上位 2 番目）の総合評価を受けた。

【異分野融合の促進】

社会科学実験研究センターでは、競争的資金 32 件（代表 12 件、分担 18 件）を得て、以下の共同研究を通じた異分野融合研究を一層推進している。

- ・ 科学技術振興機構の[戦略的創造研究推進事業 CREST](#) では、人工知能研究と社会心理学、社会学、政治学といった幅広い社会科学分野の研究者とのコラボにより、オンライン上の民主主義の社会実験や社会実装が進んでおり、実験手法を用いた民主主義の検証という方法論に留まらず新たな学問的統合が加速している。
- ・ 環境再生保全機構の[環境総合推進費](#) では、社会心理学と土壌汚染や大気汚染等の環境工学の専門分野との結節による環境政策への統合的な政策パッケージの提言のほか、学会誌で小特集が組まれるなど学際的な研究のコミュニティにおいて先導的な知見を提供している。
- ・ 人類学の研究者と共同で相互協力を達成可能な評判システムのための情報統合プロセスのモデル研究を行っている。
- ・ 工学系の研究者との共同研究により、人馬一体感の創発メカニズムや、ウマとヒトの歩行同期と親近感の関連の検討について、画像解析を用いて分析を実施している。
- ・ 計算社会科学や応用統計学と行動経済学の結節を試みるプロジェクト研究も開始されている。

【産学連携の組織的サポート体制の強化と先進的基盤技術の社会実装】

工学研究院では、産学連携支援及び若手教員のマネジメント力強化を目的として、令和 4 年 4 月に立ち上げた[産学連携アドバイザーチーム](#)より民間との共同研究を中心に組織的な研究支援を継続して行った。除雪の自動化や蓄熱材の実装化、紙製デバイスの実用化等の研究テーマの継続的な支援に加え、共同研究の進展に伴ったネクストステージへの展開に関するサポート、金属積層造形プロセスのための金属原料粉の開発に関する共同研究契約締結に関するサポート等を行った。また、北海道の過疎地に対する地域課題解決に関する検討も行っている。

【f3（エフ キューブ）工学教育研究センターにおける人材育成】

高度工学リーダー人材の育成を目的とする「[f3（エフキューブ）工学教育研究センター](#)」が支援し、f3 センター小型宇宙推進ユニットを基盤に創業された[Letara 社](#)は、令和 4 年度において 1.2 億円の資金を調達して事業を本格化させ、令和 5 年度は投資資金と[経済産業省 Go-Tech 事業の採択](#)等を合わせて 4 億円超の資金調達に成功した。

また、令和 5 年度に「次世代工学リーダー人材育成コンソーシアム」の会員企業 13 社との意見交換、共同研究相手企業へのインターンシップ学生 29 名の派遣、博士課程学生が研究紹介を行う「[工学系博士フォーラム](#)」の開催等を行った。

【障がい者の口腔健康の維持増進に向けた地域・社会連携】

障がい者が特別支援学校や各学校の特別支援学級に通学している期間では、学校の健診により口腔健康管理が行われているが、卒業後、歯科健診のシステムが施設や就業場になく、口腔健康管理が不十分な状態となっていることから、歯学研究院では、札幌市、札幌歯科医師会、北海道医療大学歯学部、障がい者の親の会及び障がい者施設が連携し、施設での歯科健診を令和元年度から継続して実施しており、歯科健診の定常化に努めている。

本取組は、[行政歯科保健担当者研修会（厚生労働省）](#)において紹介されるとともに、障がい者の歯科健診の定常化について[札幌市歯科口腔保健推進条例](#)に組み込まれることが決定された。

【国際シンポジウムの開催と広報活動の推進】

化学反応創成研究拠点(ICReDD)では、令和5年1月から令和6年1月にかけて3回の国際シンポジウムを開催し、国内外の研究者による講演及びポスターセッションを実施した。延べ876名の研究者が国内外から参加した。また、令和5年10月には、同年開始となった研究プロジェクト「List サステナブル DX 触媒連携プラットフォーム」のキックオフシンポジウムを開催し、ICReDDのPI・ジュニアPIや招待講演者による講演を行い、有機触媒化学を牽引する著名な研究者（プラットフォームフェロー）5名を含む95名が参加した。

このほか、拠点HPやSNSにおいて研究成果の発信に力を入れるとともに、毎月の研究ハイライトを伝える「Monthly News Postcard」、研究内容をわかりやすく伝える「Quaternary News Poster」、年次レポート「Annual report」を発行し、国内外に向けて広く情報発信した。

【教育・研究の情報発信、ボランティア活動の場の提供】

総合博物館の入館者数は、国内大学博物館トップクラス（約18万人）で、札幌市の観光施設でも15位前後に位置している。本学の全12学部及び7つの附置研究所や研究センターの常設展示、夏季企画展示や土曜市民セミナーの開催などにより本学の教育・研究の最先端を社会に広く発信している。

また、[総合博物館本館](#)及び[水産科学館](#)のボランティア登録者は、令和6年3月時点で274人（内博物館で10年以上継続している者72人）で、日本の大学博物館では最大規模のボランティア組織となっており、先駆的な成功例として多方面からの視察も広く受け入れている。ボランティアは、標本・資料の維持管理、展示解説など16のグループに別れて活動しており、生涯学習の実践の場、リカレント教育の場としても市民に活用されている一方、カルチャーナイトやチェンバロコンサート、4Dシアターなどにおいて博物館活動の一翼を担う活躍をいただいている。またボランティア活動している方が論文を執筆した例もあり、多様な研究人材の輩出にも貢献している。

館長からの表彰
(5年・10年継続した方が対象)



【札幌テレビ放送等外部団体との積極的な連携】

総合博物館では、令和5年9月に札幌テレビ放送(STV)と連携し、JR札幌駅で1週間の出張展示「[北海道大学総合博物館がやってきた！JRタワー・エゾミュージアム](#)」を開催し、約45,000人が来場した。同年11月には、STVとSDGs推進本部と連携の上、[SDGsデー](#)を開催し、講演・ワークショップ・カードラリーを行った。

その他、札幌周辺地域の教育施設が連携し、地域住民への実物科学教育を進めるネットワーク「[CISE ネット](#)」の事務局を運営、地下歩道空間チ・カ・ホでの出張展示「[北大サイエンスフェスタ2023](#)」にCISEネットの後援として参加、マスコミとの連携・協力によりテレビ等へ数多く出演（令和4～5年度155件）するなど、積極的に外部団体と連携し、広報活動等を展開している。

(3) 業務運営・その他

本学の先進性や地域性を生かした取組やダイバーシティ&インクルージョン推進、国際化等の数多くの取組が実施され、このうち、SDGs、留学生支援、先住民族及び半導体関連等に関する代表的な取組を掲載している。

【オリジナル食品・商品の販売を通じた普及啓発】

北方生物圏フィールド科学センターでは、静内研究牧場において放牧を中心に粗飼料主体で生産した日本短角種牛肉「北大短角牛」の、インターネット販売、北海道大学フェアへの出品、新ひだか町のふるさと納税返礼品などを通じて、広報や土地利用型の持続的な家畜生産に関する知見を広めるためのツールとして活用している。

北大農場では、ウラジロエゾイチゴとラズベリーとの交雑から芳香性で四季成りのラズベリーを育成し、「北大ラズベリー」として商法登録を行い、余市果樹園がある余市町と連携し産地形成を進めている。

また、森林圏の生産物を利用した商品開発を行い、研究林での直販、道の駅や[札幌キャンパス・カフェ de ごはん](#)などで販売することで、本学の広報や森林環境保全に関する知見を広めるためのツールとして活用している。野球のバットに利用されるダケカンバやアオダモの育成に関して、研究開発や、植樹用苗の供給を行っている。

七飯淡水実験所では、教育・研究を目的として人工繁殖・飼育しているサケマス類から生じた余剰魚を食用として活用した。令和4年度はイトウの昆布巻きを試作して販売したほか、サクラマス を売却した。令和5年度は「北大トラウト」を商標登録し、サクラマス、ニジマス、イトウ、カットスロートトラウト、アメマス を売却するとともに、サクラマスモーク、ヤマメスモーク、イトウオイルコンフィを製品化した。

給食への北大短角牛の提供と食育活動



北大トラウト



【自然共生サイトへの認定】

環境省は令和12年までに国土の30%を保護区とする国際的目標を掲げている。その実現のため、生物多様性のための30by30アライアンスが作られている。本学は資金総長のもと国立大学法人として最初にこれに加盟し、直接的に自然生態系保全を通じた社会貢献を果たすため、[環境省の自然共生サイトに雨龍研究林を登録申請し、令和5年10月に認定](#)を受けた。その大半は国際的なOECMデータベースにも登録される。さらに、令和6年1月には[札幌キャンパスも自然共生サイトへの認定](#)を果たした。

自然共生サイト認定証授与式



【ワカサギ・ヒメマス・サクラマスの生産及び保全】

北方生物圏フィールド科学センターでは、洞爺湖臨湖実験所の魚道及び養魚施設を用いて、洞爺湖漁業協同組合及び洞爺湖町と共同でワカサギやヒメマス、サクラマスの生産及び保全に係る事業に着手した。洞爺湖臨湖実験所の実験用魚道を遡上したヒメマスから採取・受精させた受精卵を資源が減少している他地域の漁協及び地域企業に譲渡・販売するとともに、壮瞥川で捕獲したサクラマスの受精卵の孵化、育成を行い、資源維持の為に稚魚放流を行った。

洞爺湖臨湖実験所養魚施設での共同作業



【プレアドミッション・サポートシステムの構築】

国際連携推進本部では、[国際戦略 2040](#) に掲げる「優秀な外国人留学生の正規課程への獲得」に向けた取組として、本学大学院に入学を希望する外国人留学生のリクルーティングに関わる部局支援を行うため、学内 8 部局による試行を経て「[プレアドミッション・サポートシステム](#)」を構築した。

同システムは、本学大学院への留学希望者からの内諾取得手続きをオンライン化したほか、デジタル認証された証明書を活用することで、オンライン上での各種証明書の真贋確認を可能とした。これらにより、事務作業を行う部局教務担当や内諾検討を行う教員の負担が、今後、大幅に軽減されることが期待される。今後は、本システムに留学希望者のデータ収集・分析機能を追加し、優秀な留学生の獲得に、より貢献するシステムに改良していく予定である。

【学内外のアイヌ民族とその他の本学構成員の共生を実現するための取組】

アイヌ共生推進本部では、学部生対象の必修科目の中で民族多様性の尊重等に関する講義を行い、令和 5 年度に入学した全ての学部生がアイヌ民族と北海道大学のかかわりについて学ぶ機会を設けた。また、アイヌ民族に関する理解を深めるための全教職員を対象とする研修を行い、これまでに、令和 5 年度在籍者のうち 1,769 名が受講した。さらに、キャンパスガイドマップへのアイヌ語併記の充実化、構内循環バスへのアイヌ語アナウンスの導入及び北海道大学生協同組合との共催でアイヌ料理フェアを実施し、学内のみならず、学外においてもアイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現に向けた取り組みを進めることができた。令和 5 年度には、アイヌ民族（同化や差別等が原因で民族意識を持つことが困難であるがアイヌの祖先を持つ方々を含む。）に対する差別的言動を防止するためのリーフレット等を作成し、アイヌ民族に対するレイシャル・ハラスメント対策としては先駆的となる啓発を行った。（詳細は、[アイヌ共生推進本部ウェブサイト](#)に掲載の実績報告書を参照）

【半導体拠点形成推進本部の設置】

Rapidus 株式会社の北海道千歳市への最先端半導体工場設置決定を契機に、北海道地域における研究拠点の整備や半導体関連人材の需要が高まっている中、国・地方公共団体、他大学、産業界等からの要請に対して、大学として一元的に対応・調整等を行い、半導体関連の人材育成・研究・企業連携等について戦略的な方針を策定することにより、本学における人材育成及び研究推進に寄与し、もって我が国における先端的な半導体の製造拠点形成に資することを目的として、令和 5 年 10 月に半導体拠点形成推進本部（本部長：山口理事・副学長）を設置した。

北海道大学半導体拠点形成推進本部

産官学との連携として国・地域・産業界の連携強化に貢献するとともに、心算における半導体関連研究・人材育成の推進を図る



【東北大学との包括連携協定締結】

本学と東北大学は、我が国における喫緊の課題の一つである半導体分野における産業基盤整備に向けた動きが北海道・東北地域で急加速していることを受け、半導体分野における人材育成で重要な役割を担い基本理念やビジョンで多くの共通点を持つ両大学が、それぞれの特色及び教育研究資源を活かして包括的な連携関係を構築すべきであるとの共通認識に至り、令和 6 年 1 月に包括連携協定を締結した。

包括連携協定締結式



3-1. 大学評価基準の適合状況（令和6年6月時点）

文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関（大学改革支援・学位授与機構）の評価基準等を参照し、評価項目、実施時期等を定め、教育活動、図書及び教員の配置に係る項目を自己点検・評価した結果、基準5-3を除き評価基準を満たしていることを確認した。本項では、「[\(1\) 改善を要する点が認められた評価基準](#)」「[\(2\) その他評価基準に関する質の向上に向けた取組](#)」を掲載している。

なお、本学は令和3年度に大学改革支援・学位授与機構から「同機構が定める大学評価基準に適合している」との評価を受けている。

（大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準等）

https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/ce_un_outline/

（1）改善を要する点が認められた評価基準

【基準5-3】 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

法学研究科博士後期課程

（改善を要する点）

過去5年間（令和2年度～令和6年度）の入学定員に対する実入学者の割合の平均（秋入学者を含む）が0.7倍未満となり、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	平均
入学者数(A)	2	7	4	6	4	—
入学定員(B)	15	15	15	15	15	—
入学定員充足率(A/B)	13%	47%	27%	40%	27%	31%

（改善に係る取組）

令和4年9月及び令和5年10月に教育改革室長から適正化に向けた対応を求める文書を発出し、法学研究科ではこれを受け、対面とオンラインによるハイブリッド形式で大学院説明会を実施し、併せてホームページに説明会動画を掲載した。また、説明会では同研究科博士後期課程修了後、同研究科助教となった教員の体験談を盛り込む等、広報活動の強化に取り組んでいる。

また、全学的な対応として、令和3年度から博士課程の学生を対象とした「北海道大学アンビシャス博士人材フェローシップ」及び「DX博士人材フェローシップ」（令和6年度からは「EXEX博士人材フェローシップ」に統一）事業を開始し、博士課程学生向けに経済支援、研究支援、キャリアパス支援を行い研究に集中できる環境を整備することで、博士課程への進学を促す取組を実施している。

加えて、令和4年度からは学部学生を対象とした必修科目「北大での学び」を開講し、大学院博士課程進学を見据えた学部と大学院の一貫性キャリア教育に取り組む、将来に向けた改善に取り組んでいる状況である。

保健科学院博士後期課程

（改善を要する点）

過去5年間（令和2年度～令和6年度）の入学定員に対する実入学者の割合の平均（秋入学者を含む）が1.3倍以上となり、実入学者数が入学定員を大幅に超えている。

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	平均
入学者数(A)	15	20	9	12	12	—
入学定員(B)	10	10	10	10	10	—
入学定員充足率(A/B)	150%	200%	90%	120%	120%	136%

(改善に係る取組)

令和4年9月及び令和5年10月に教育改革室長から適正化に向けた対応を求める文書を発出し、保健科学院ではこれを受け、令和4年度以降、適正な入学定員の管理を実施している。

(2) その他評価基準に関する質の向上に向けた取組

【基準6-4】学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

生命科学院

シラバスの記載内容を組織的にモニタリングする体制について、生命科学院代議員会議で検討した上で、令和6年度に試行する予定である。

【基準6-5】学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

法学研究科

法学政治学専攻において、例年、北海道庁が募集しているエクスターンシップ実習を授業科目としていたが、令和5年度は募集が無かった。今後もこの状況が続くようであれば、別の「社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組」の検討を行う予定である。

【基準6-6】教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

国際食資源学院

令和6年度分より、教務・学生委員会にて成績評価の分布を点検し、食資源学演習（ゼミ）、食資源学研究（修論研究）の成績評価については、副指導教員と成績評価を共有する予定である。

成績に対する異議申立て制度について、現状では、教務担当窓口から関係教員等へ照会、必要に応じて学生及び授業担当教員から聞き取りを行ったうえで調査結果を回答しているが、令和6年度第4期より教務・学生委員会が対応する予定である。また、答案、レポートについて、管理規程に基づいた保管を徹底することとしている。

【基準6-8】大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

文学院

標準修業年限内での修了率、また、その1.5倍での修了率の向上のため、指導体制の可視化、個々の学生の進捗状況を細かく把握し教員の意識改革を促すとともに、研究環境の充実やきめ細かな研究指導により円滑な学位取得を目指す予定である。

令和4年度入学者より、入学した年の5月末までに、指導教員が研究指導計画を学生に明示するとともに、学院長に提出することとし、円滑な研究指導の実施を促している。

また、論文執筆前段階にあたる「研究論文Ⅱ」（通常2年次第2学期に作成）に合格後、1年以上博士学位論文を提出していないものについては、教授会で進捗状況を報告することとしている。

教育学部

卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生へのアンケートの回収率向上策について、新たな実施方法も含め、学部教務委員会にて現在検討を進めている。

法学研究科

令和5年度は、3年に1度実施している企業等調査（企業アンケート）の実施年度であり、総合IR本部が実施する調査結果を活用することとしているが、調査スケジュールの関係上、年度内に学習成果の確認を実施できなかったため、令和6年度以降に実施予定である。

環境科学院

修了後一定期間の就業経験等を経た修了生への調査の開始へ向けて、学院同窓会、ホームカミングデー等を活用した独自調査の実施を検討している。また、就職先等への調査において、より多くの回答を得るため、同様に独自調査を検討する予定である。

教育学院

修了後一定期間の就業経験等を経た修了生に対する意見聴取として、令和 4 年度に教務委員会の教員が異なる職種や修了年の修了生を対象に実施した聞き取り調査を踏まえ、今後の実施方法を検討した結果、同様の方法で継続的に実施するのは困難との結論に至った。現在、教務委員会にて実施方法を検討中である。

国際食資源学院

修了後一定期間の就業経験等を経た修了生、就職先等からの意見聴取の開始へ向け、令和 6 年度中に実施方法の検討を開始予定である。

公共政策学教育部

令和 5 年度は、3 年に 1 度実施している企業等調査（企業アンケート）の実施年度であったが、調査スケジュールの関係上、総合 IR 本部が実施する調査結果を活用して学習成果を確認することができなかった。そこで、教育課程連携協議会を利用して就職先等の関係者からの意見聴取を実施したが、網羅性に限界があったことから、今後は引き続き総合 IR 本部から提供された回答データを自己点検・評価に活用する予定である。

3-2. 専門職大学院認証評価基準の適合状況（令和6年6月時点）

文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関の評価基準等を参照し、評価項目、実施時期等を定め、各専門職大学院において自己点検・評価した結果、専門職大学院認証評価において指摘があった事項等の改善が図られていることを確認した。

なお、本学の専門職大学院については、以下のとおり各認証評価機関から評価を受けている。

法学研究科 法律実務専攻 (法科大学院)	令和4年度に大学改革支援・学位授与機構から「同機構が定める法科大学院評価基準に適合している」と評価を受けている。
経済学院 会計情報専攻 (経営系専門職大学院)	平成5年度に大学基準協会から「同協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定する。」と評価を受けている。
公共政策学教育部 公共政策学専攻 (公共政策系専門職大学院)	令和元年度に大学基準協会から「同協会の公共政策系専門職大学院評価基準に適合している」と評価を受けている (令和6年度に同協会の専門職大学院認証評価を受審中)。

Ⅲ. 参考

1. [北海道大学の基本理念と長期目標](#)
2. [HU VISION 2030](#)
3. 関係規程
 - ・ [国立大学法人北海道大学質保証規程](#)
 - ・ [国立大学法人北海道大学質保証推進本部規程](#)